

2018 平成30年 4

人口と世帯 平成30年3月1日現在

人口 16,876人(23人減)

男8,301人(3人減) / 女8,575人(20人減)

世帯数 7,405世帯(2世帯増)



日の出町イメージキャラクター「ひのでちゃん」

本格的な春が  
やってきました♪  
4月7日の  
「桜まつり」ぜひ、  
遊びにきて  
くださいね！

日 報 日 出 町

〒190-0192(個別郵便番号) 東京都西多摩郡日の出町平井2780

役場 代表電話 ☎042(597)0511

メールアドレス info@town.hinode.tokyo.jp

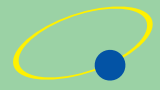
ホームページ http://www.town.hinode.tokyo.jp/



春到来  
美しい桜の季節が  
やってきました

町の花にもなっている春の象徴「さくら」。新しい生活が始まる4月に美しい姿を見せてくれ、短い期間ではありますが私たちの心を和ませてくれます。塩田堤の桜並木、藤谷街道の桜並木、三吉野地区の桜並木やイオン建設時にも大切に保護されたイオン北側駐車場内の桜など、町内には美しい桜のスポットがあります。また、自分だけのお気に入りのスポットもあるかもしれません。4月7日(土)には町民グラウンドで桜まつりが開催され、塩田堤の桜並木の提灯によるライトアップは8日(日)まで楽しめます。ぜひ、遊びにきてください。 問 総務課 広聴広報係 内線306

今月の  
主な記事



- ▼P 2 みんなでつくろう 日の出町!平成30年度施政方針
- ▼P 6 平成30年度日の出町当初予算を公表しますほか
- ▼P10 平成30年4月から国民健康保険制度が変わります
- ▼P12 平成30年度介護保険制度のお知らせ
- ▼P13 お知らせ「東京都シルバーパスの発行」ほか
- ▼P14 子育て・教育「日の出町いじめ防止対策」「秋川流域病児・病後児保育室ぬくもりオープン」ほか、安全安心
- ▼P16 環境・まちづくり、税金、保険・年金、催し
- ▼P18 講座・教室、募集、ご寄附、福祉とけんこう

- ▼P20 子どもの予防接種のご案内、定期予防接種指定医療機関一覧
- ▼P22 成人検診等年間予定表ほか
- ▼P23 乳がん・子宮頸がん検診日程表、健康増進事業予定表
- ▼P25 いきいき健康情報、広報からのお知らせ
- ▼P26 児童館からのお知らせ、図書館からのお知らせ
- ▼P27 4月のカレンダー、休日・祝日の医療機関
- ▼P28 ひのでトピックス「第28回 桜まつりを開催します!」「ペットボトルのラベルは、はがしてください!」「日の出町認定農業者等認定証交付式」

# みんなできくろろろ 日の出町!

平成30年度 町長施政方針 (骨子)  
 平成30年第1回日の出町議会定例会で、橋本町長が施政方針を述べ、町議会と町民の皆さんに対して理解と協力を求めました。



橋本町長

## 日の出町の行政について

私が、平成22年4月に第5代町長に就任すると同時にスタートいたしました、日の出町第四次長期総合計画「みんなできくろろろ 日の出町!」は、基本目標を「安心・躍進・自立のまち」と定め、10年間のまちづくりの指針となっており、私も総合計画にのっとり活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町をつくるため、誠心誠意、努力してまいりました。

この間、未曾有の大災害となった東日本大震災を始めとする各種災害や、私事ではありますが私が体調を崩しましたことなど多事多難ではありましたが、これらを克服し、引き続き総合計画による町

づくりを實行し、第五次長期総合計画の策定に向け努力するとともに、町づくりの新たな視点として「環境先進都市ふるさと日の出」創造に向け、躍進ひので! ニュー5大作戦の中で環境に関する項目を充実してまいります。

## 「躍進ひので! ニュー5大作戦」の展開

- 1 日本一の福祉のまちづくり  
 子育て支援の充実と、お年寄りや障がい者にやさしい町づくり

### ■子育て支援の充実

- (1) 子育て支援策  
 次世代育成クーポンや医療費の助成につきましても、少子化対策・子育て支援に有効であることは、平成28年の「合計特殊出生率1.82」により実証されており、今後も検証を継続しながら、制度を維持します。

### (2) 病児・病後児保育事業

日の出町、あきる野市、檜原村の広域事業として、「秋川流域病児・病後児保育室」を開設し、病気の回復期に至って

いない児童または回復期の児童を公立阿伎留医療センターの敷地内へ設置した施設でお預かりします。



温もりが感じられる秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」の室内

### (3) 子育て支援住宅

30年度に完成予定の諏訪下住宅第4期の1棟につきましては、子育て支援住宅と位置づけ、子育て世代の入居を検討します。

### (4) 子育て支援の充実

保育対策総合支援事業、学童クラブの体制の充実、ファミリーサポートセンターの運営の充実や特定不妊治療費の助成、幼稚園等預かり保育事業の委託なども継続します。

### (5) 予防接種

28年7月に発生いたしました予防接種事故を教訓に、その後の改善策として、保護者の皆さまからいただいたご要望をもとに、29年度から予防接種は原則的に「個別接種」へと移行いたしました。

なお、移行にあたっては、日の出町、あきる野市両医師会および公立阿伎留医療センターなどの関係機関のご理解、ご協力をいただいております。

### ■お年寄りや障がい者にやさしい町づくり

- (1) 高齢者支援  
 75歳以上の方を対象とする高齢者医療費助成制度、70歳から75歳未満の方を対象とする元気で健康に長生き医療費助成

制度、病気の早期発見を促す人間ドック受診料の助成、年齢の節目ごとに支給する元気に長生き奨励金など、今後も検証を継続し、高齢者の皆さまの役に立つ持続可能な制度としていきます。

### (2) 「地域交通計画」の策定

高齢者による自動車事故が増加し、運転免許証の返納も議論されていることから、これらの問題解決の手法の一つとして、高齢者の皆さんから高い評価をいただいている「外出支援バス」や一般町民の利用できる町内循環バス「ぐるりくんの出号」等の運行の在り方、また、路線バスとの関係などについて、総合的に検討する「地域公共交通計画」の策定を外部有識者会議と庁内プロジェクトチームにより行っています。

### (3) 保健福祉および介護事業

平成30年度は、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の初年度であることから、この計画に沿った保健福祉および介護事業の運営を行います。

### (4) 障がい者支援

障がいのある人が、ライフステージに応じて可能な限り地域で自立した生活がおくれるよう、「障がい者就労・生活支援センター」あるって」の事業を充実し、障



町民の足として活躍する「ぐるりくんの出号」

がい者の自立と社会参加を支援します。

■がん対策

町では、がん検診の充実や、年齢の節目ごとの人間ドック受診勧奨を行い、がんの早期発見に努めています。がんが発見された場合は、がん医療費の助成を活用し、治療に専念できることを周知していきます。

■特定健康診査および人間ドックの受診助成

元気で健康に長生きすることは町民の願いであり、また、町の願いでもありません。これを実現するためには、病気の予防・早期発見は欠かせないものであり、そのためには、各医療保険者の実施する特定健康診査、或いは、町でも受診料の助成を行っている人間ドックは、非常に有効なものであると考えています。

現在、人間ドックの受診料助成は、75歳到達時と70歳到達時の2種類の助成を行っておりますが、75歳到達時の助成に係る広域連合からの補助金の廃止が決定されたため、今後は2種類の人間ドック助成について、受診勧奨を強化しながら、何らかの対応を検討せざるを得ないと考えています。

2 ひのでA (安全)・A (安心)

大作戦の展開

■全町の安全安心

(1) 交通安全運動の実施

町は、昭和63年4月に「交通安全都市

宣言」を行いました。本年は、宣言から30年という節目の年でもあることから、あらためて、全町的に交通安全運動の実施を考えています。実施に当たっては、

警察、交通安全協会、自治会長連合会など関係各方面のご理解・ご協力が必要となりますが、4月以降早々に、関係団体等への協力依頼をしていきたいと考えています。

(2) 防災行政無線デジタル化移行

屋外子局5局の更新を行うことにより全町のデジタル化移行が終了し、難聴地域の解消が期待されます。

(3) 安全安心施策の推進

新たに平井川の水位を映像により監視するシステム、都市公園への防犯カメラの設置、災害時の確災証明の速やかな発行等のための被災者生活再建支援システムの導入など、町民の安全安心のための施策を積極的に推進します。



昨年、通学路に設置された防犯カメラ

■消防団

地域の安全・安心の中核として活動している消防団につきましては、日々の活動の支援および団員の活動時の安全確保

のための資機材の充実や団員、家族の福利厚生等により、活動しやすい環境づくりに努めます。

■再生可能エネルギー

地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの活用は喫緊の課題であり、公共施設の老人福祉センター、やまびこホール、グリーンプラザに太陽光発電や太陽熱利用システムを順次導入しました。

今後、環境先進都市としてCO<sub>2</sub>の削減、温室効果ガス対策として、街路灯や庁舎をはじめとする公共施設へのLED照明の設置などを計画的に推進します。

■生活道路等の整備

日の出団地33号線外舗装打換工事は、老朽化した道路舗装の打換を行うもので、安全性の確保と経費削減を図るため、東京都水道局が実施する都水道工事に合わせて町道の舗装工事を行います。

また、補助道第3号線道路改良工事は、昨年度は入札不調により施工できませんでしたが、本年度、改めて入札を行い幅および歩道の整備を行います。

■橋梁

橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、経年劣化による危険個所の補修工事を行うため、向殿橋、北足下田橋、中里橋について設計を実施します。

また、(仮称)東光院橋につきましては、東京都西多摩建設事務所との協議がおおむね整ったことから、本年度は経費の再

積算を行い、31年度予算に係経費を計上する予定です。

■町営住宅

諏訪下住宅について計画通り最終の1棟の建設工事を実施します。しかしながら、当初予定していた国の補助制度である「社会資本整備総合交付金」の実質交付率が年々低下しており、財源の見直しが必要となる見込みです。

本年度建設する1棟は、子育て支援住宅とすべく検討を進めます。

■(仮称)梅ヶ谷トンネル

昨年5月には青梅市側坑口現場見学会が開催され、用地買収や青梅市側では関連工事も始まり、着実に進捗しているとお伺いしています。

3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

(1) 「いじめ」の防止

本年4月から施行される「いじめ防止対策推進条例」に基づき、学校における「いじめ」の防止を更に推進します。

(2) 小中学校の整備

小中学校の衛生環境の改善を図るトイレの洋式化につきましては、設計委託を行い、31年度には小学校を、32年度には中学校のトイレの洋式化を予定しています。

本宿小学校につきましては、耐震補強は完了していますが、小中学校5校の中で老朽化が著しいとされるため、実施設

計委託を行います。

改修がまたれる本宿小学校



- (3) **指導室**  
特色ある学校づくり「学校支援ボランティア推進事業」の活用により学校・学習支援員を配置し、学力向上に向けて役割を果たしていきます。
- (4) **教育環境の充実**  
教育環境の改善に不可欠な教室へのエアコン設置を各小中学校で行います。
- (5) **学校給食**  
学校給食センターの機器の老朽化に伴う入替・更新を進めており、今後一定期間の使用を可能とするため、本年度は食品保管用冷凍冷蔵庫の更新により衛生管理の向上を図り、安全で質の高い給食の提供を行います。

(6) **社会教育**

28年4月に締結した亜細亜大学と日の出町との包括的協働・連携協力に関する協定書に基づき、本年2月には亜細亜大学学長と意見交換を行い、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ、地域活性化のための地元住民との交流について話し合いを行いました。

また、スポーツの一層の振興を図るため、体育協会の自立に向けたNPO法人化や総合型地域スポーツクラブ・文化クラブの支援、育成を行います。

4 **元気ある活気に満ちた**

**商工観光業と農林業の振興**

(1) (仮称)野鳥の森・こども自然公園

昨年度予定していた中核施設となる管理棟の建設が、入札不調により、本年度の事業となりましたが、この間も(仮称)野鳥の森・こども自然公園運営連絡協議会設立準備会による、管理運営、活用方法などの協議は継続しており、30年度早



(仮称) 野鳥の森・こども自然公園

期の運営連絡協議会の設置に向け準備を進めています。

施設名称は、当初は公募を検討しておりましたが、「野鳥の森」という呼称は町民の皆さまに広く認知されていることから、運営連絡協議会にお諮りし、「ひので野鳥の森自然公園」と決定したいと考えています。

(2) **観光関係**

観光協会が一般社団法人として認可されたことで、町の観光振興に一層のご尽力をいただき、自立した観光事業を行なっていくため、町として連携・支援を行うとともに、さらなる事業展開を大いに期待しているところです。

次に、さかな園については、手軽に魚釣りやバーベキューができる施設として、また、集会施設として多数のお客さまを迎えており、29年度にはレストハウスおよび人道橋の改修を行い、利用者の利便性の向上を図りました。本年度は、トイレの改修を行い環境改善による更なる集客力の向上を図ります。

(3) **農業関係**

都市農業活性化支援事業につきまして、認定農業者や認定就農者に対して、ハウスなどの生産施設やトラクターなどの施設整備等への支援を行い、都市農業の活性化を図るものです。また、農業の担い手不足を解消するための新規就農者への支援を引き続き行います。

(4) **商工関係**

ひのでちゃん行政カードにつきましては、28年から実施し現在約6千100枚が発行されています。町が実施する事業等に参加・協力すると行政カードにポイントがたまり、満点になると町内の日の出カード会加盟店で500円分の買い物ができることが、事業等への参加者の増加につれて周知されつつあります。また、カードの換金も徐々に拡大しており、換金額も累計で約85万円となっております。

次に、住宅改修等補助金につきましては、住宅のリフォームに対する補助を行うことで、住宅の延命化と町内業者の振興を図るもので、29年度の現時点の実績は190万円を超え、工事費の総額は2千500万円を超えていることから、30年度も継続していきます。

(5) **林業関係**

30年度は、森林の撫育管理、森林施業の機械化等を目的として、幸神入林道および不動沢林道の開設事業並びにタルクボ林道の改良事業について、関係機関と協議を進め実施します。

(6) **肝要の里**

新たな事業展開を目指し、29年度から町内外の協力を得て、「旅缶」の製造・販売や「ひのでマルシェ」などのイベントを開催し、活性化を図っています。いづれにしても、町の重要な観光拠点の一つであり、年間を通じて各種の団体によ

29年度末の策定に向け作業中です。

**5 総合文化体育センター並びに  
野外スポーツ施設の設置推進**



新しいことに出会えるひのでマルシェ

るイベントも開催され、一定の集客力は持つていくことから、今後も活用を図っていきます。また、梅ヶ谷トンネルの開通も視野に入り、平井川上流部の温泉センター、さかな園、日の出三山(日の出山、麻生山、勝峰山)、白岩の滝など観光スポットとの連携も重要と考えています。

基本計画では、総合文化体育センターの規模、設置する施設の内容、アンケート結果、建設および運営に関する手法等について触れておりますが、この計画は以前から申し上げているとおり、東京たま広域資源循環組合との交渉・打ち合わせの基礎資料として使用することを目的としています。

以上が、平成30年度の主要な事務事業です。

**平成30年度の予算案**

**予算編成の基本方針**

- (1) 「躍進 ひので! ニュー5大作戦」を中心施策と定め、着実に推進する
  - (2) 行政改革の不断の取り組み強化として、全ての施策・事務事業の必要性等を見極め、「スクラップアンドビルド」「サンセット方式」により、各事業はおおむね3年を目標に検証を行うこと
- この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

**財政規模**

平成30年度の一般会計予算案の総額は、前年度比0.6%増の89億8千万円となり、日の出町の未来に向かっての躍進(89)進と、発(8)展を願う予算となりました。

歳入面では、根幹をなす町税が個

人住民税の増により前年度比0.4%増の25億8千78万2千円となりましたが、地方交付税、地方消費税については制度変更等に伴い減となることから、東京都の総合交付金を活用することにより予定の財源を確保することに努めました。新規事業の一部については万全な財源を用意できない状況となりました。

歳出面では、30年度の重点事業である「躍進 ひので! ニュー5大作戦」の各事業経費は政策経費として必要額を確保し、住民サービスの維持につとめたところで。

また、法人町民税の数年来の減という厳しい財政環境の中にあつても、住民サービスは低下させない、継続事業はストップさせない、を念頭に温かみの感じられる予算編成を行ったものです。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算の総額は、137億5千万円となり、前年度比2.4%の減額となりました。

**結びに**

平成30年度の町政を進めるにあつてのビジョンと政策、これを裏付ける予算等について申し上げましたが、これらを展開するためには、それぞれの工程を示し、町民の皆さま並びに議員各位の

ご理解を得ることが不可欠であり、そのためには常に努力をしていかなければなりません。

また、その前提として、町民の皆さまのご意見をできるだけ伺い、柔軟に対応できる方法を考え、一つ一つの事柄に丁寧に対応していく必要があります。

今後も、引き続き町政を充実・発展させていくため、この町の主人公である町民の皆さま、議員各位、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会および行政委員、また、執行機関を補助する町職員が、「みんなで作ろう ひので!」を合言葉に、それぞれの役割や責務をはたし、理解し、協力し合うことが一番大切であると思います。

松尾芭蕉の唱えた理念「不易流行」の通り、時代を超えて変わらない価値のあるもの、時代とともに変わっていく必要のあるものを見極め、町政を推進してまいりたいと存じます。

結びとなりますが、この日の出町の限りない発展と、町民の皆さま、町議会および議員各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。平成30年度の施政方針といたします。

平成30年2月28日

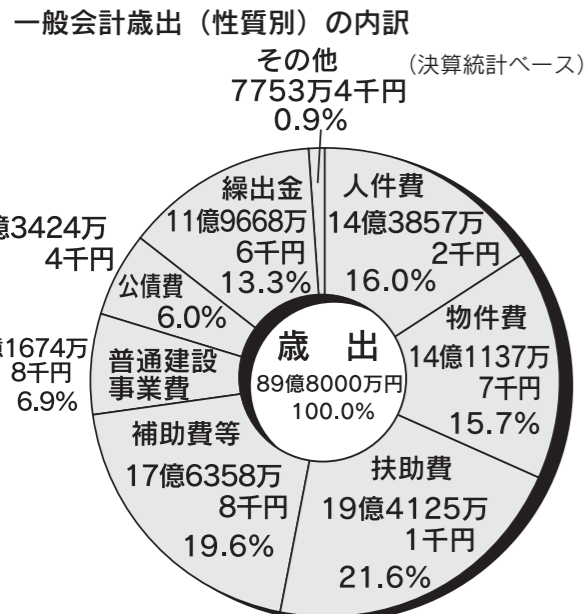
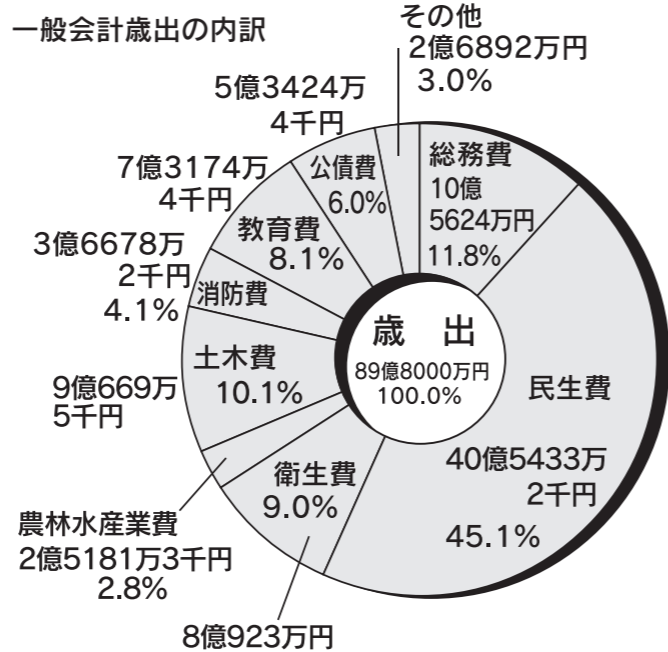
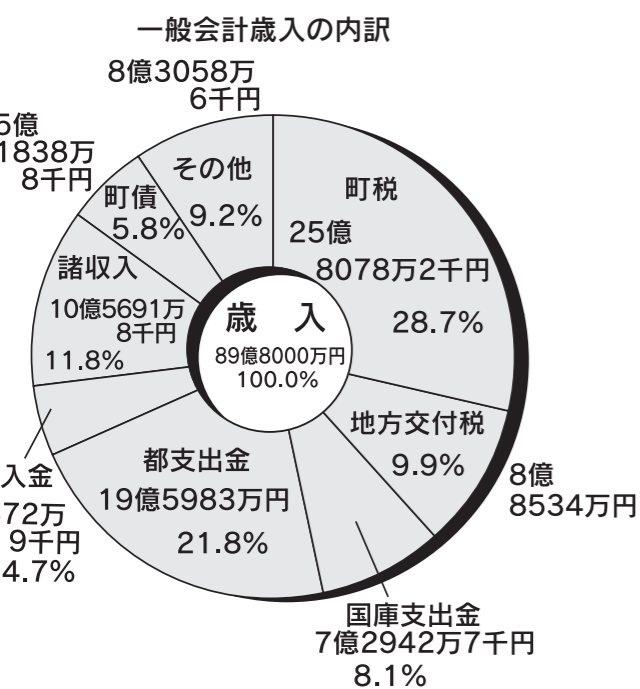
日の出町長 橋本聖二

# 平成30年度日の出町当初予算を公表します

平成30年度における日の出町の各会計の当初予算が、3月定例町議会において可決されましたので、その主な内容についてお知らせします。

## 予算規模

会計名	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計	89億8,000万円	89億3,000万円	5,000万円	0.6%
特別会計				
国民健康保険会計	19億2,500万円	24億3,900万円	△5億1,400万円	△21.1%
下水道事業会計	9億2,900万円	9億3,300万円	△400万円	△0.4%
介護保険会計	14億6,000万円	13億7,100万円	8,900万円	6.5%
後期高齢者医療会計	4億5,600万円	4億1,000万円	4,600万円	11.2%
計	47億7,000万円	51億5,300万円	△3億8,300万円	△7.4%
合計	137億5,000万円	140億8,300万円	△3億3,300万円	△2.4%



人件費…職員給料や議員・各種委員に対する報酬などの費用  
 物件費…人件費・維持補修費・扶助費・補助費等以外の物品の購入や光熱水費などの費用  
 扶助費…児童、高齢者や生活困窮者などを支援する費用  
 補助費等…一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など  
 普通建設事業費…道路や橋りょう、公共施設の整備などの費用  
 公債費…借金を返済するための費用  
 繰入金…特別会計に支出する費用  
 その他  
 維持補修費…町の施設を修繕などにより保全する費用  
 災害復旧費…天災により被害を受けた町の施設などを原復旧する費用  
 積立金…町が所有する基金への積立費用  
 貸付金…中小企業に対する融資資金など  
 予備費…予算編成当時予期しなかった予算外の支出に充当する費用

※当初予算書等は、企画財政課窓口、図書館および町ホームページでご覧いただけます。

## 【躍進ひので！ニュー5大作戦 主な事業】

### 1. 日本一の福祉の町づくり

《子育て支援の充実》

事業名	金額
次世代育成クーポン交付金	3億389万1千円
こども医療費助成事業	7,341万3千円
青少年育成支援事業	4,609万1千円
【新】病児・病後児保育事業負担金	230万円

《お年寄りや障がい者にやさしい町づくり》

事業名	金額
高齢者医療費助成事業	1億369万8千円
元気健康長生き医療費助成事業	4,100万円
外出支援バスの運行	1,234万2千円
障害者就労生活支援センター「あるって」の運営	1,547万7千円
がん医療費助成事業	2,500万円

### 2. ひのでA(安全)・A(安心)大作戦の展開

事業名	金額
【新】河川映像監視システムの設置、運用	186万8千円
通学案内指導員委託	447万5千円
児童輸送用車両運行	329万3千円
【新】有害鳥獣被害対策	11万8千円
【新】都市公園への防犯カメラ設置、運用	362万4千円

この他、谷ノ入会館・三吉野会館耐震補強事業、防災行政無線固定系デジタル化移行事業、小学校防犯カメラ設置工事、町内生活道路舗装打換事業、諏訪下住宅建設事業など計上

※【新】は新規事業

### 3. 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

事業名	金額
学校・学習支援員の配置	1,476万5千円
外国人英語指導講師業務委託	378万5千円
この他、小中学校トイレ洋式化事業、本宿小学校校舎改修事業など計上	

### 4. 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興

事業名	金額
観光マップ作成	103万円
住宅改修等補助事業	288万円
ひのでちゃん行政カード事業	155万8千円
(仮称)野鳥の森・こども自然公園事業	6,324万5千円
都市農業活性化支援事業費補助金	3,023万円
農業次世代人材投資資金交付金	525万円
林道開設事業(不動沢林道)	2,556万1千円
林道開設事業(幸神入林道)	4,663万1千円
この他、さかな園トイレ建替事業など計上	

### 5. 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進

事業名	金額
スポーツと文化の森体育施設管理運営	1,299万9千円
総合文化体育センター建設事業(設置検討会議等)	29万1千円

### 一部事務組合等への負担金

### 【その他の経費】一般会計から特別会計への繰出金

会計名	金額
国民健康保険会計	2億5,975万2千円
下水道事業会計	3億9,956万3千円
介護保険会計	2億3,695万4千円
後期高齢者医療会計	2億3,890万5千円
合計	11億3,517万4千円

支出先	負担金の使われ方	金額
西秋川衛生組合	し尿処理業務	793万5千円
	ごみ分別処理業務	1億7,363万3千円
阿伎留病院企業団	病院の運営	2億2,366万4千円
秋川流域斎場組合	火葬場の運営	3,199万2千円
東京消防庁	消防活動費	2億6,000万5千円
合計		6億9,722万9千円

## 町民ひとりあたりのサービスの状況

一般会計予算89億8,000万円は、  
 1世帯あたりでは・・・121万2,694円です。  
 住民一人あたりでは・・・53万2,117円となり、  
 これを経費別にみると次のようになります。

<b>民生費</b> (福祉の充実経費) <b>240,243円</b>	<b>衛生費</b> (健康で衛生的な生活環境経費) <b>47,952円</b>	<b>土木費</b> (道路、橋りょう等の整備経費) <b>53,727円</b>
<b>教育費</b> (学校教育、社会教育経費) <b>43,360円</b>	<b>公債費</b> (町債の償還経費) <b>31,657円</b>	<b>農林業・商工・消防費等</b> <b>52,590円</b>

**総務費** (役場の運営、選挙費、財産管理費等)  
**62,588円**

## 平成28年度決算 日の出町財務書類 (概要版)

財務書類は、企業会計における発生主義・複式簿記の考え方にに基づき、財政状況や正確な行政コストを明示することで財務情報をわかりやすく公表することを目的として作成するものです。

今般、総務省よりすべての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類の作成が要請され、日の出町においても、平成28年度より「統一的な基準」による財務書類を作成しました。

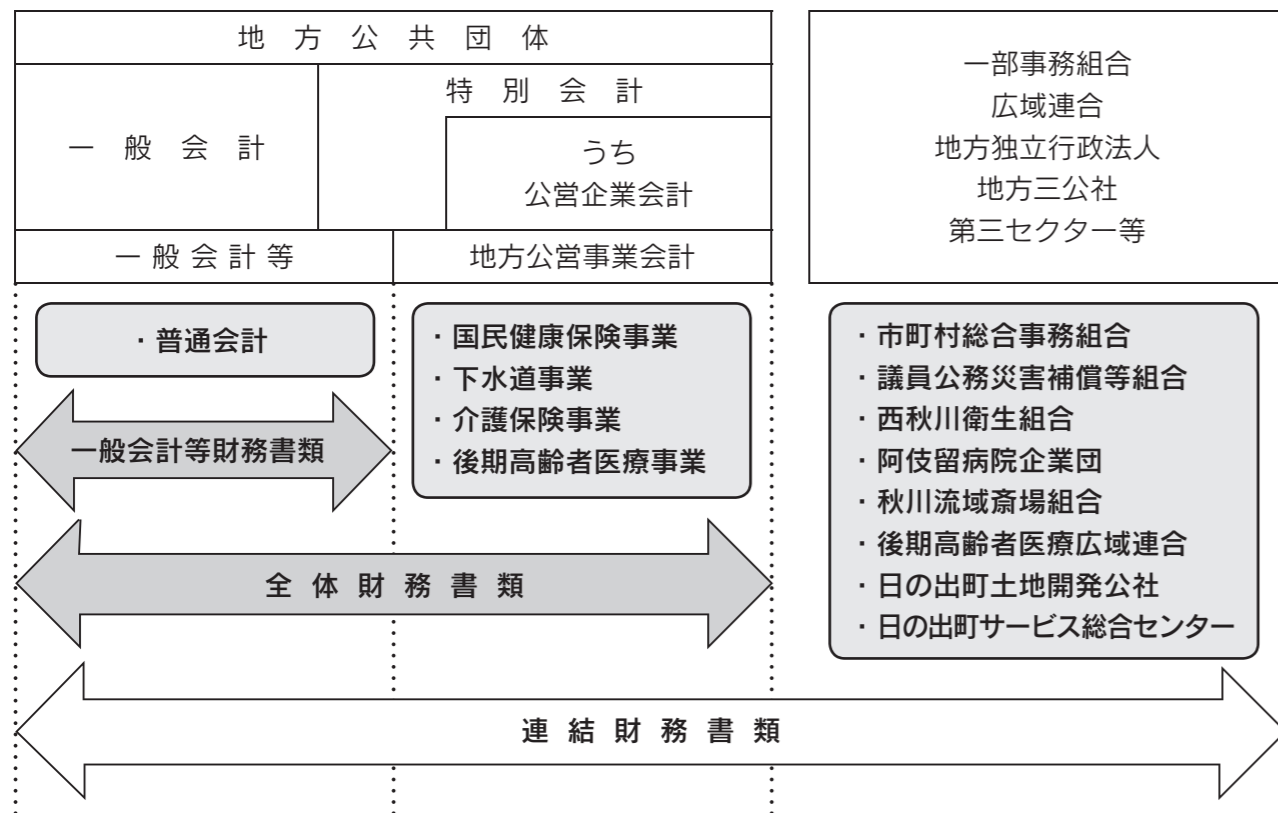
従来の公会計制度においては、複式簿記・発生主義会計の考え方を採用しつつも、その作成に際しては簡便な方法が認められており、その精度や団体間比較可能性に課題もありました。

「統一的な基準」では、すべての団体が同一の基準により財務書類を作成するため、これら課題が解決され、より財政運営等に資する資料になるものと期待されます。

【作成対象】

「統一的な基準」においては、3種類（一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類）の作成が要請されています。

日の出町が実施している行政サービスには、一般会計等に処理されるものの他、特別会計の対象となる国民健康保険事業、下水道事業等、さらには関係団体と連携して行っている事業があります。これらを一体としてとらえた財務書類を作成することで、単体では見えにくい財政状況等を総合的に明らかにすることが可能となります。



※連結財務書類は、別途作成・公表します。

### 貸借対照表を、住民1人当たりになると・・・

一般会計等においては、資産1,927千円に対して、負債（将来の負担）は394千円、純資産（いままでの負担）は、1,533千円です。

全体では、資産2,339千円に対して、負債（将来の負担）は704千円、純資産（いままでの負担）は、1,635千円です。

### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	一般会計等	全体	一般会計等	全体
資産合計	1,927	2,339	負債合計	394
			純資産合計	1,533
				704
				1,635

※上記金額は平成29年4月1日現在の住民基本台帳の人口(=17,003人)を用いて算出しています。

### 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	一般会計等	全体	科目	一般会計等	全体
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	31,294	38,047	固定負債	6,134	10,920
有形固定資産	30,584	37,189	地方債	5,480	10,232
無形固定資産	159	173	退職手当引当金	654	688
投資その他の資産	551	685	流動負債	560	1,049
流動資産	1,465	1,730	負債合計	6,694	11,969
現預金	244	386	【純資産の部】		
基金	1,191	1,289	固定資産等形成分	32,616	39,465
その他	30	55	余剰分(不足分)	△6,551	△11,657
資産合計	32,759	39,777	純資産合計	26,065	27,808
			負債及び純資産合計	32,759	39,777

貸借対照表は、住民サービスを提供するために所有している資産と、その資産の財源を示した表です。資産の9割以上が土地・建物等の有形固定資産、また負債のおよそ8割が地方債となっております。また、資産合計に占める純資産の割合をみることで、資産のおよそ7~8割が過去または現世代の負担によって形成されていることがわかります。

### 純資産変動計算書

自：平成28年4月1日～至：29年3月31日 (単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
前年度末純資産残高	26,002	27,484
純行政コスト	△6,812	△9,869
財源	6,742	10,049
・ 税金等	4,215	6,606
・ 国県等補助金	2,527	3,443
本年度差額	△70	180
資産評価差額等	133	144
本年度純資産変動額	63	324
本年度末純資産残高	26,065	27,808

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部について、1年間の動きを表す計算書です。行政コスト計算書で算出された純行政コストが税金等の財源でどの程度賄われているかを表しています。なお、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担割合が変動したことを意味し、純資産の増加は現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したと捉えることができます。一方、純資産の減少は、将来世代にとっても利用可能であった資源を費消し、将来世代に負担が先送りされたことを意味します。

### 資金収支計算書

自：平成28年4月1日～至：29年3月31日 (単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
【業務活動収支】		
業務支出	7,486	10,775
業務収入	7,731	11,487
臨時支出	0	0
臨時収入	0	0
業務活動収支	245	712
【投資活動収支】		
投資活動支出	691	776
投資活動収入	511	513
投資活動収支	△180	△263
【財務活動収支】		
財務活動支出	499	989
財務活動収入	427	487
財務活動収支	△72	△502
本年度資金収支差額	△7	△53
前年度末資金残高	251	439
本年度末資金残高	244	386

資金収支計算書は貸借対照表に計上されている資金の1年間の動きを表します。一般会計等・全体のいずれも、業務活動収支のプラスにより、資産形成等の投資活動及び地方債償還等の財務活動を行っていることがわかります。

### 行政コスト計算書

自：平成28年4月1日～至：29年3月31日 (単位：百万円)

科目	一般会計等	全体
経常費用	8,098	11,624
・ 業務費用	4,761	5,381
・ 人件費	1,431	1,501
・ 物件費等	3,109	3,504
・ その他の業務費用	221	376
移転費用	3,337	6,243
経常収益	1,338	1,807
純経常行政コスト	△6,760	△9,817
臨時損失	52	52
臨時利益	0	0
純行政コスト	△6,812	△9,869

行政コスト計算書は、資産形成に結びつかない行政サービスの経費と、その特定財源を対比させた表です。経常費用の多くは、社会保障給付や補助金といった移転費用と光熱水費・修繕費・減価償却費などの物件費等です。これら費用に対応する収益を差し引いた額が純行政コストです。

# 平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

## 国民健康保険制度改革の概要 および 税率改定

平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」(以下「改正法」という。)が成立しました。この法律は、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(以下「プログラム法」という。)に基づく措置として、持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険をはじめとする医療保険制度の財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進等の措置を講ずるものです。これにより、平成30年4月から、これまでの区市町村に加え、都道府県(東京都)も国民健康保険制度を担うことになりました。持続可能な社会保障制度の確立を図るため、平成30年度からの制度見直しにご理解とご協力をお願いします。

### ＝ 制度改革の背景 ＝

国民健康保険は「国民皆保険」の最後の砦です。国民健康保険を将来にわたって堅持しなければなりません。次の課題を抱えています。

- (1) 増大する国民医療費(平成24年医療費約40兆円)  
入院医療費、75歳以上の医療費、医療の高度化などによる医療費が毎年約1兆円増加している。
- (2) 少子高齢化の進展による現役世代の負担増  
平成24年度一人当たり給付費実績は、若人の16万円に対し、後期高齢者は85万円の約5倍である。
- (3) 国保加入者の構造的な問題
  - ① 被保険者の年齢が高く、医療機関を受診する機会が多いため医療費水準が高い
  - ② 被保険者の所得が少ない
  - ③ 上記①②の結果として、所得に対する保険税負担が重くなる

### ＝ 制度改革の経過 ＝

社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す「社会保障・税一体改革大綱」が平成24年2月に閣議決定され、その大綱に基づく「社会保障制度改革推進法」に基づき設置された国民会議の報告書「法制上の措置の骨子」が閣議決定され、平成25年12月にその骨子に基づくプログラム法が交布され、社会保障制度改革の全体像が明示されました。このことにより、平成27年5月に改正法が成立しました。

### ＝ 制度改革のポイント ＝

- (1) 都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国民健康保険運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させます。
- (2) 市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。
- (3) 国の責任として、全国で約3,400億円の追加的な財政支援(公費拡充)が行われます。

### 新しい財政運営の仕組み

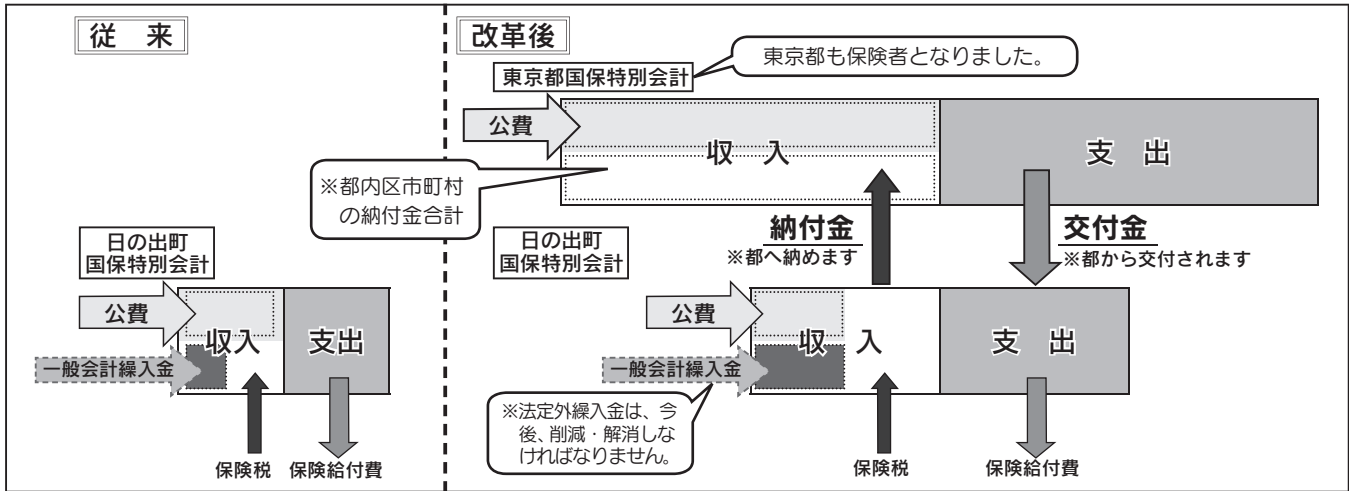
- 東京都内で保険料負担を公平に支え合うため、東京都が区市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国民健康保険事業費納付金(保険税で負担すべきもの)の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として区市町村に対して支払います。また、区市町村は、国民健康保険事業費納付金を東京都に納めます。これにより、区市町村の国保財政は従来と比べて大きく安定するとされています。
- 東京都は、区市町村ごとの標準保険税率を提示(標準的な住民負担の見える化)し、区市町村間で比較できるようになります。

### 激変緩和措置

新制度移行に伴い、被保険者の保険税負担が急激に上昇することがないように、納付金を算定する際の配慮、都繰入金による配慮、特例基金による配慮により、大きく一人当たり保険料が上昇する区市町村には激変緩和措置がなされています。日の出町においても激変緩和措置を受けています。納付金決定額は激変緩和措置後の額です。



財政運営のイメージ図



保険税の賦課・徴収

区市町村はこれまで個別に保険給付費（医療費）を推計し、保険税負担額を決定してきましたが、今後は東京都に納付金を納めるため、東京都の示す標準保険料率等を参考に、保険税率を定め、保険税を賦課・徴収します。また、東京都が区市町村とともに定めた「運営方針」により、保険税負担緩和・決算補填等を目的とする繰入分（法定外一般会計繰入金）については、給付と負担の関係が不明確になること、加入者以外の住民にも負担を求めることになることから、解消が求められています。日の出町では、被保険者への影響等を勘案し、計画的・段階的に保険税率の見直しを図ってまいります。

東京都が算定した現行保険税相当額との比較

都が算定した平成30年度1人当たり保険税額（激変緩和措置後）は、赤字補填のための法定外一般会計繰入を行わないものと仮定した額です。「2年分伸び率」が東京都平均より高い原因として、前期高齢者の割合が高い保険者に交付される交付金や一般会計からの繰入れなどにより、日の出町はこれまで保険税が医療費と比較して低額に抑えられてきたことが考えられます。

1人当たり保険税額	30年度算定額 (A) 〈法定外一般会計繰入前〉	28年度保険料額 (B) 〈法定外一般会計繰入後〉	2年分伸び率 (A / B)
東京都平均	148,916円	118,172円	126.0%
日の出町	136,563円	92,847円	147.1%

＝ 平成30年度の日の出町国民健康保険税率を改定します ＝

日の出町の国民健康保険税については、これまで被保険者の負担を緩和するため、法定外の一般会計繰入金による補填をしつつ、税率改定を行ってまいりました。しかし、今回の制度改革の新たな納付金制度の導入により、町は、納付金を納めなければならないこと、また、国の方針により法定外の一般会計繰入金を今後、解消していかなければならないことなどから、国保運営協議会へ国保税率の改定について諮問いたしました。計3回の審議を行い、国保財政健全化に向け、改定はやむを得ないとする答申を頂きました。これに基づき、平成30年3月、日の出町議会で、国民健康保険税率改定の条例を提出し、議決をいただきました。改定内容は表のとおりです。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

国民健康保険税率の改定内容

内訳		平成29年度	平成30年度	差
基礎（医療） 賦課分	所得割	4.92%	5.04%	+0.12
	均等割	26,000円	28,200円	+2,200円
後期高齢者 支援金等 賦課分	所得割	1.48%	1.52%	+0.04
	均等割	9,300円	10,000円	+700円
介護納付金 賦課分	所得割	1.33%	1.38%	+0.05
	均等割	11,000円	11,300円	+300円

※税率の改定を平成30年4月1日に行います。（国民健康保険税の引き上げとなります）

納付金は、都内国保被保険者の医療費の増減はもとより、日の出町国保被保険者の医療費の増減についても影響することから、今後、被保険者の健康の保持増進を図るため、特に保健事業に力を注ぎ、医療費の抑制・適正化に努めてまいります。

問 町民課 保険年金係 内線 284

# 平成30年度 介護保険制度のお知らせ

日の出町では、平成30年度～32年度（2018年度～2020年度）の介護保険事業運営の基本となる「日の出町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定にあたり、3年間の介護サービス量を推計し、これに基づき平成30年度～32年度（2018年度～2020年度）の保険料額を算定しました。

## ●介護保険料の改定【基準額 5,500円×12か月＝66,000円】

低所得者の保険料軽減、介護保険料基準額の抑制を図るため、これまでの12段階を13段階とする多段階化の措置を行いました。

所得段階	対 象 者	保険料率 (低所得者 軽減後)	月額保険料 (低所得者 軽減後)	保険料 (低所得者 軽減後)
第1段階	生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方 世帯全員が市町村民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50 (0.45)	2,750 (2,475)	33,000 (29,700)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	0.75	4,125	49,500
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている方	0.75	4,125	49,500
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	4,950	59,400
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えている方	1.00	5,500	66,000
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額125万円未満の方	1.25	6,875	82,500
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.35	7,425	89,100
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.55	8,525	102,300
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.75	9,625	115,500
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.85	10,175	122,100
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	2.05	11,275	135,300
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	2.10	11,550	138,600
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.20	12,100	145,200

## ●低率負担の見直し (平成30 (2018) 年8月施行)

### 現役並みの所得のある方の利用者負担割合の見直し

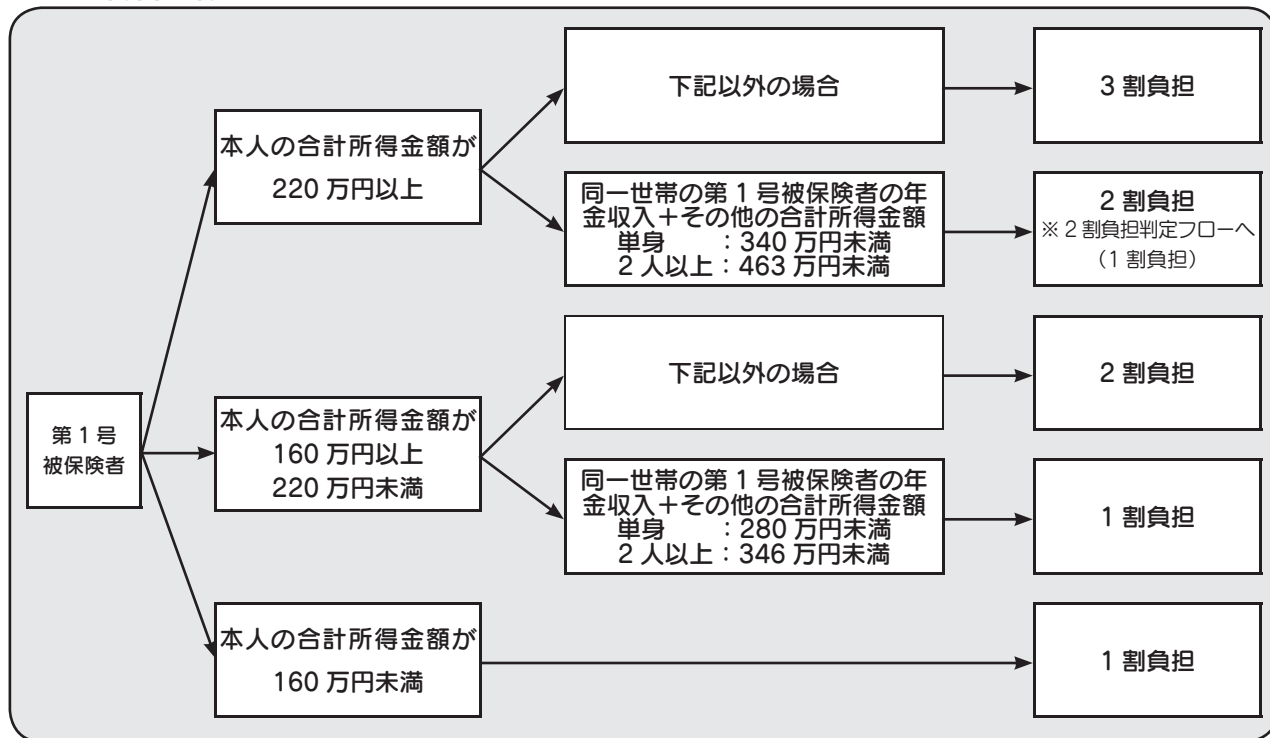
世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続性を高める観点から、2割負担者のうち特に、所得の高い層の負担割合を3割とします。ただし、月額44,400円の負担の上限があります。

#### 【利用者負担割合】

	負担割合
年金収入等 340万円以上	2割⇒3割
年金収入等 280万円以上	2割
年金収入等 280万円未満	1割

**第2号被保険者、住民税非課税者、生活保護受給者は所得にかかわらず1割負担とします。**

### ○負担割合の判定フロー



\* 「合計所得金額」とは収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した額で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

\* 「その他の合計所得金額」とは合計所得金額から年金収入にかかる雑所得を除いた額

【お願い】 給付費の上昇を可能な限り抑えつつ、今後も介護保険制度を安定的に持続させていくためにも、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

問 いきいき健康課 介護保険係 内線 385

※1 長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額。  
必要書類 全員▼本人確認書類(保険証または運転免許証など)  
対象者②③の方▼次のいずれか1点  
ア 30年度介護保険料納入(決定) 通知書  
※所得段階区分欄に「1」「2」「3」「4」

対象者	費用
① 30年度 住民税課税者	10,255円 (4～9月 発行分)
② 30年度 住民税非課税者	1,000円
③ 30年度住民税課税者であるが29年の合計所得金額(※1)が125万円以下の方	1,000円

都営交通、都内民営バスなどが利用できる東京都シルバーバスを発行します。  
対象 都内に住民登録されている満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)  
有効期間 発行日(平成30年9月30日)から発行日より平成30年9月30日  
申込 満70歳になる月の初日から(1日生まれの方は前月の初日から可)。西東京バス五日市営業所でお申し込みください。  
費用 課税状況により異なります。

### お知らせ

東京都シルバーバスの発行  
4月～9月・新規購入者用



「5」「6」のいずれかの記載があるもの  
イ 30年度住民税課税／非課税証明書  
ウ 生活保護受給証明書（生活扶助）  
※介護保険料納入決定通知書の再発行は  
できません。紛失された場合は、住民税  
課税／非課税証明書を「用意願います」。

※ア、イは、平成30年度の住民税などの賦  
課決定が行われるまでの期間（4～6月頃）  
は、平成29年度の書類で代用できます。

**問** 一般社団法人東京バス協会シルバー  
パス専用電話 ☎03(53308)6950  
（土日・祝日を除く午前9時～午後5時）

**平成29年度分の日出町障害者交通費助成金の請求締切**

平成29年4月～30年3月分までの請求  
は、4月20日(金)までに申請してください。  
申請期限を過ぎると支給できません。

**問** 子育て福祉課 地域支援係 **内線** 293

**心身障害者福祉手当等の支給**

4月は心身障害者福祉手当（都・町制  
度）・じん臓機能障害者交通費助成・特  
殊疾病福祉手当の支給月です。4月16日  
（月）に指定口座へ振込予定です。

**問** 子育て福祉課 地域支援係 **内線** 293

**「総合相談」のお知らせ**



町では、毎月第2水曜日に総合相談を

実施しています。

**人権擁護委員 2人**

児童虐待、家庭内の問題、日常生活で  
の差別・嫌がらせ等の問題、日常生活で  
の心配ごと、人権に関する事など

**行政相談委員 1人**

国や地方の仕事について、苦情がある、  
困っていることがある、こうしてほしい、  
苦情を申出たが説明に納得いかない、手続  
の仕組みやサービスの制度が判らないなど

**弁護士 1人**

法律相談（金銭貸借、離婚、相続、そ  
の他日常の法律問題等）

**消費生活相談員 1人**

悪質業者による架空請求、高齢者を狙  
う悪質な住宅リフォーム、多重債務、ク  
レジットカードのトラブルなど

**相談時間** 午後1時～4時まで  
※1人30分（予約制）原則、時間の指定  
はできません。費用 無料

**定員** 6人（定員となり次第締切）

**申込** 電話▼相談日の7日前から前日ま  
での平日午前9時～午後4時まで受付

**問** 町民課窓口サービス係 **内線** 281

**子育て・教育**

**日の出町いじめ防止対策**



町では、いじめ防止等に係る対策を総  
合的、効率的、効果的に推進するため、

平成30年4月1日に「日の出町いじめ防  
止対策推進条例」を施行し、更にいじめ  
防止対策を推進します。

**未然防止、早期発見、早期対応**

**ポイントⅠ** いじめを生まない、許さな  
い学校づくり

**ポイントⅡ** いじめられた児童・生徒を守る

**ポイントⅢ** 教員の指導力の向上と組織的対応

**ポイントⅣ** 保護者・地域・関係機関と  
連携して取り組む

**町における取組**

- 1) 相談体制の整備
- 2) 関係機関と連携した取り組み
- 3) 教職員の資質能力の向上
- 4) インターネットを通じて行われるいじめ対策  
啓発活動
- 5) いじめ対策に係る各種委員会の設置
- 6) いじめ対策は、町、学校だけでは解決  
できません。保護者・地域の皆さまのご  
協力をお願いします。

**問** 学校教育課 指導室 **内線** 533

**平成30年度東京都子育て支援員研修  
（第1期）の受講者募集**

**研修内容** 地域型保育（小規模保育、家  
庭的保育、事業所内保育）や一時預かり  
事業、企業主導型保育事業等の各事業に  
従事するうえで、必要な知識や技能など  
を有する「子育て支援員」の養成研修（地  
域保育コース）。

申込方法や研修の詳しい内容について  
は、東京都福祉保健財団ホームページ  
<http://www.fukushizaikan.jp/11/kosodatehen/>  
都ホームページ  
<http://www.tokyo.kodomo/katei/kosodatehienkensyu01.html>  
を参照ください。



**子育て支援情報!!**

**問** 子ども家庭支援センター **内線** 297  
または専用電話 ☎(597) 6177

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。申込は前月1日（1日が役場開庁日の時は翌開庁日）～受付開始です。キャンセル時は、必ずご連絡ください。

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
親子で 体操	4/23 (月) 10:00～ 11:30 (9:45～受付)	保健セ ンター	対象 未就学児（おおむね3か月以上） 講師 体操指導講師 勅使河原 麻美さん 定員 15組 持物 タオル・飲み物 申込 直接または電話 平日8:30～17:00（12:00～ 13:00除く）4月20日（金）締切
ママさん ヨガ	4/25 (水) 10:00～ 11:30 (9:45～受付)	2F	対象 未就学児（おおむね3か月以上） 講師 体操指導講師 柳 千恵さん 定員 15組 持物 タオル・飲み物 申込 直接または電話 平日8:30～17:00（12:00～ 13:00除く）4月24日（火）締切

**問** 公益財団法人 東京都福祉保健財団  
人材養成部 福祉人材養成室 子育て支援  
員担当 ☎03(3344)8533

## 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」4月9日(月)オープン

町では、あきる野市、檜原村と3市町村の広域事業として、子育て中の方が安心して子育てと就労の両立などができるよう、病児・病後児保育事業を実施します。

病児・病後児保育室は、公立阿伎留医療センターの敷地内に設置され、病氣中や病気の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子さんをお預かりする施設です。日の出町、あきる野市、檜原村の3市町村にお住まいのお子さんが利用できます。

愛称の「ぬくもり」とは、子どもたちが、親や保育室のスタッフなど人の温もりに触れ、保育室内の多摩産の木材やその間から差し込む柔らかな木漏れ日などの温もりを感じながら、快方に向かってほしいという意味が込められています。

○開所日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時～午後6時

○場 所 公立阿伎留医療センター敷地内北側 駐車場・駐輪場あり

○対象児童 町内在住で、病中または病気の回復期にある生後6か月～小学3年生(9歳)までの児童

○定 員 1日当たり、おおむね6人 ※定員に達しない場合には、3市町村以外の児童も利用できます。

○費 用 1日2千円(3市町村の児童)、1日4千円(その他の市町村の児童)

※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。

### ○利用方法

①あらかじめ利用する児童を登録(保護者との面接、施設説明、利用登録カードの交付など)

②利用する時は、前日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を受領

③利用日の前日までに、医師連絡票などの必要書類を添えて申請(利用登録カードを持参)

④利用日当日、「家族との連絡票」を提出し利用

※感染症の場合など、受け入れには一定の条件があります。また、状況により受け入れできない場合があります。詳しくは、事前登録の際にご説明します。

### ○利用登録の受付(※事前に電話で予約してください)

「ぬくもり」にて4月2日(月)～ 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### ○登録に必要なもの

対象となる児童の住所が確認できる書類「母子健康手帳、乳幼児医療費助成制度医療証(マル乳)など」、保護者の写真。詳しくは、利用登録の予約時にご案内します。

※利用登録申請書等は、町のホームページからダウンロードできるほか、子育て福祉課に配置しています。

問 子育て福祉課 子育て支援係  296

秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 ☎ (518)7078 (4月2日～)



秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」



木の温もりが感じられる保育室

より良い生活交通の確保のため、コミュニティバスの運行などについて、地域実態に即した利便性のあるものにするために検討を重ねてきた「日の出町地域公共交通計画」が策定されました。この

日の出町地域公共交通計画が策定されました

### 安全安心



問 学校給食センター ☎ (597)3414

2月に行った検査結果は、次のとおりです。  
検査回数 4回 検査食材 13品目  
検査結果 放射性物質(セシウム134・137)を測定した結果、全ての食材が日の出町で使用する基準値以下でした。なお、基準値は50ベクレル以下と定めています。

### 学校給食食材の放射性物質測定結果

問 学校教育課 学務係

 532

町では、経済的な理由で教育費の支出が困難な家庭に対し、教育費の一部を援助しています。申請方法などの詳細は、毎年4月に小中学校から児童生徒を通じて配布されます。要件により対象にならない場合もあります。



### 日の出町の就学援助

計画書は、現状の交通機関の利用状況等を整理し、町民や利用者からのアンケート調査を行い、今後の方向性を示したものです。

**閲覧場所** 生活安全安心課(役場2階)、図書館、町ホームページ(ダウンロード可)からご覧ください

**問** 生活安全安心課防災・コミュニティ係 **内線** 331

**春の全国交通安全運動**  
「やさしさが走るこの街この道路」

**期間** 4月6日(金)～15日(日)

**重点** 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止/自転車の安全利用の推進/全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底/飲酒運転の根絶/二輪車の交通事故防止

**交通安全パレード**

騎馬隊、パトカー、白バイや交通安全協会等による交通事故防止を呼び掛ける交通安全パレードが行われます。

**日時** 4月1日(日)

午前11時～午後0時30分まで

**場所** パレード：平井小学校～イオンモール日の出/交通安全の集い：イオンモール日の出(式典、五日市中学校吹奏楽部による演奏など)

**問** 五日市警察署

交通総務係

(595)0110



**女性視点の防災ブック「東京くらし防災」配布**

東京都は、くらしの中でできる防災対策を、女性の視点で作成した防災ブック「東京くらし防災」を発行しました。町内では左記の場所で入手できます。

**設置場所**

日の出町役場/日の出町立図書館/やまびこホール/日の出町社会福祉協議会/大久野健康いきいきセンター/大久野老人福祉センター/本宿老人福祉センター/平井・生涯青春ふれあい総合センター/日の出町シルバー人材センター/ひのでグリーンプラザ/大久野郵便局/平井郵便局/イオン日の出店/イオンシネマ/イオンモール日の出

**問** 生活安全安心課防災・コミュニティ係 **内線** 333

**環境・まちづくり**

**リサイクル情報交換コーナー**

**ゆずります**



① 小型大用キャリアバック(布製) 利用したい方は、環境リサイクル係へ4月2日以降にご連絡ください。掲載品は、持ち主と直接交渉していただきます。※品物のやり取りなどに関し町は一切責任を負いません。

**問** 生活安全安心課環境リサイクル係

**内線** 335

**狂犬病予防集合注射時間割**

開催日	時間	場所
4/19 (木)	10:00～10:05	谷ノ入会館
	10:15～10:35	三吉野会館
	10:45～10:55	志茂町児童館
	11:00～11:10	第7自治会宿上民間遊び場
	11:20～11:50	町民ランド
	13:05～13:20	本宿会館
4/20 (金)	13:30～13:55	日の出団地中央公園
	10:00～10:05	報徳会館(慶福寺前)
	10:10～10:15	さかな園第2駐車場(稲村石バス停)
	10:20～10:30	細尾会館
	10:40～10:55	大久野(幸神地区) 屋根付ゲートボール場南側
	11:05～11:25	かやくほ地区学習等共用施設前
	11:35～11:45	諏訪下住宅広場
	13:05～13:25	西東京バス折返場裏
	13:35～13:40	玉の内会館
	13:50～13:55	北大久野地域多目的広場
	14:05～14:15	水口会館
	14:25～14:30	日の出太陽の家前

**狂犬病予防定期集合注射を実施します**

生後91日以上の子犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が、法律で義務付けられています。

注射の際は、犬の体は清潔にしてお越してください。また、2週間以内に人を咬んだり、病気などで異常があるとき、注射で不調になったことがある場合は、注射の前に必ずお申し出ください。

**費用** 釣銭のないようご準備ください

- はじめて登録する方 6,650円
- 登録済みの方 3,650円
- 鑑札をなくした方 5,250円



※4月に町から送付する「狂犬病予防注射済票交付申請書(黄緑色)」を必ずご持参ください。また、裏面の問診票に必要事項を記入してください(署名は必ずお願いします)。

※予防接種会場は混み合うことが予想されます。新規登録・転入などの変更の届出は、集合注射日以前に済ませてください。

※犬を確実に制御できる方がお越してください。フンはお持ち帰りください。会場周辺をフンなどで汚さないようご協力願います。

**問** 生活安全安心課環境リサイクル係 **内線** 336

みどりのカーテンにチャレンジしてみませんか？

みどりのカーテンは夏の暑い日差しを和らげ、室温の上昇を抑える効果があり、家庭でできる地球温暖化対策の一つです。希望者に、ゴーヤ苗を無料で配布します。



**対象** 町内在住者で、4月24日(火)・25日(水)のいずれかの午後1時～4時までに受け取りにこられる方。

※過去3力年以内にゴーヤの配布を受けたことがない方に優先配布しますが、受けたことがある方も申込は可能です。

※今回はプランターは付きません(苗のみ) 配布数 80人予定(1家庭3苗)

**申込** 往復はがきで申込

往信表面(宛先)：〒190-0192

日の出町平井2780

日の出町役場 環境リサイクル係

往信裏面：住所、氏名、電話番号を記入

返信表面：郵便番号、住所、氏名を記入

**申込期日** 4月13日(金)必着(申込多数の場合は抽選)

**問** 生活安全安心課 環境リサイクル係 **内線** 336

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っております。

2月1日～28日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。

なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

**問** 企画財政課 企画係 **内線** 311

税金

固定資産情報の縦覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧



納税者の方が自己所有の土地・家屋の評価額確認のため、周辺の土地・家屋の所有者名、税額など除く縦覧ができます。

**期間** 4月2日(月)～5月31日(木)※土日・祝日を除く

**時間** 午前8時30分～午後5時

**場所** 税務課

**対象** 納税者本人(共有者含)、納税者代理人(要委任状)など

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が固定資産課税台帳のうち、自己資産の記載部分の閲覧ができます。また借地借家人の方はその借地借家部分の税額などを除く閲覧ができます。

**期間** 4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

※土日・祝日・年末年始を除く

**時間** 午前8時30分～午後5時

**場所** 税務課

**対象** 納税義務者(共有者含)、納税義務者代理人(要委任状)、借地借家人など

持物 本人確認のため納税通知書や課税明細書、運転免許証などの身分証明書。代理人の方は、委任状(法人の場合社員証)、借地借家人の方は賃貸借契約書、地代、家賃の領収書など

固定資産課税明細書・納税通知書の送付

平成30年度課税明細書と納税通知書を一つにまとめ、5月上旬に郵送します。課税内容をご確認ください。

なお、納付の際には納期などの確認をお願いいたします。

取り壊し家屋の届け出

登記されている家屋で、全部または一部を取り壊された方は、法務局(登記所)で滅失登記をしてください。また未登記家屋は、税務課へご連絡ください。

**問** 税務課 固定資産税係 **内線** 265

保険・年金

国民年金保険料のお知らせ

平成30年度の国民年金保険料は、前年度より150円低い1万6千340円となります。

学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

催し

あきりゅうジオの会によるジオツアー

～秋川流域ジオパーク推進事業～

東京の大地のつけ根にあたる草花丘陵と平井川を中心に、地層・地形に刻まれた大地からのメッセージとそこに育まれた人々の文化や歴史を訪ねます。

東京の大地の付け根を歩いてみよう

**日時** 5月19日(土)午前9時～午後3時40分解散予定 ※荒天等での催行判断は、当日出発時に判断します。

**場所** 集合▼西東京バス：塩沢秋川霊園前

バス停／解散▼西東京バス：中平井バス停

**対象** 16歳以上 **定員** 15人

**費用** 無料 **持物** 雨具・昼食・飲物など **服装** 長袖、長ズボン、歩きやすい滑ら



ない靴。歩行約7km(山道、悪路あり) 申込 往復はがき▼氏名、住所、年齢、性別、電話番号を記入▼〒190-0192 日の出町役場 産業観光課 商工観光係まで▼5月7日(月)必着(応募多数の場合は抽選)※結果は5月11日(金)までに返信はがきで通知。

問 産業観光課 商工観光係 内線 241

日の出山開き春山を楽しみましょう!!  
〜日の出町観光まちづくり補助対象事業〜

登山の安全を祈願し、日の出山に春の植物を訪ねます。当日参加歓迎。

日時 4月8日(日)午前8時

場所 肝要の里 ※雨天時は登山中止

持物 登山装備・弁当・雨具

登山 午前9時15分〜午後3時頃

費用 500円/コース 肝要の里〜白石の滝

麻生山〜日の出山〜類掛岩〜つるつる温泉

問 日の出山の会

富士

☎(597)4109

講座・教室

東京都ジュニア育成地域推進事業



安全祈願祭

①ミニソフトボール教室

ソフトボールが未経験でも安心して参

加できます。保護者の参加も大歓迎です。

日時 4月21日(土)午前10時〜正午

場所 町民グラウンド 対象 小学生

②ソフトテニス教室

ゴム製の軟らかいボールを使用するソフトテニスを習ってみませんか。

日時 4月21日(土)午前9時〜11時

場所 スポーツパークテニスコート

対象 小・中学生

③ジュニア硬式テニス教室

日の出町硬式テニス協会のコーチが基本技術を指導します。

日時 4月15日・22日・29日・5月6日・13日(全日曜日)午後1時〜3時

場所 スポーツパークテニスコート

対象 町内在住の小中学生(原則3年生以上) 費用 無料

持物 ①②③共通▼運動しやすい服装と靴・汗拭きタオル・飲み物・帽子など

問 日の出町体育協会事務局 内線 546

募集

観光でまちづくり!

支援対象になる事業を公募します



町内で、観光をテーマとした継続的な事業を始めたい皆さんを、日の出町と日の出町観光協会が支援します!

観光商品・コースづくり(眠っている地域資源の活用や、ふれあい・体験を

テーマにしたコースづくりなど)、イベント戦略(体験型イベントの企画・実践など)、イメージ戦略(地域イメージの向上・地域ブランドづくりなど)、人材育成(観光まちづくりを実践する人材の育成など)といった、日の出町観光振興計画に基づく観光交流を活用したまちづくり事業の応募をお待ちしています。

対象 日の出町観光協会と連携して活動ができ、町内で継続的に観光交流事業を行いたいグループ、団体など

支援内容 観光まちづくり事業審査委員会が認める事業経費の全額を補助します。ただし、1事業の上限額は100万円です。

申込 事業を行いたい団体などが、日の出町観光協会に、事業概要、計画、予算などの事業案を提案します▼日の出町観光協会が、事業を行いたい団体を中心に実行委員会を組織し、町に対して補助金の申請を行います▼事業の運営・実施は実行委員会が行います。

※観光協会への提案は5月14日(月)まで

■日の出町観光協会案内所

大久野17-2(秋川農協ふれあい農産物直売所隣) ☎(588)50803

※日の出町観光振興計画と募集要領は、日の出町観光協会事務所および役場産業観光課窓口で配布。町のホームページからもダウンロードできます。

問 産業観光課 商工観光係 内線 242

「Let's! ダンス・ダンス」出演者募集!

イオンモールでダンスを披露しませんか? ヒップホップ、チャダンス、フラダンス、日本舞踊などを披露していただける方を募集します。このイベントは、青少年の健全育成を目的に開催し、町内外の方どなたでも出演可能です。

日時 7月14日(土)〜15日(日)

午前10時〜午後5時「予定」

場所 イオンモール日の出1階メインコート

出演条件 22歳以下の青少年主体の団体または個人(大人が半数以下)の場合は出演可・1団体30人以下

出演時間 各団体20分以内

舞台の広さ 横10・4m、奥行4・8m

設備 司会用マイク4本、CD再生用の音響設備 費用 出演は無料。出演に係る費用は出演者負担。

申込 出演を希望される方は電話・はがき・FAX(597)06060・bunka@town.hinode.tokyo.jpで代表者氏名・住所・電話番号を役場文化スポーツ課社会教育係へ▼4月20日(金)締切▼「出演申込書」と「出演条件」を送付します。

※応募多数の場合、町民の方を優先し抽選。

※出演条件を確認して申し込んでください。

※出演者と出演日時が主催者で決定します。

主催 日の出町教育委員会・青少年委員会

協賛 イオンモール日の出

問 文化スポーツ課 社会教育係 内線 541





「平井川流域連絡会」委員募集

平井川を「自然を活かした地域に憩う千里の川」にするため、地元の方々と意見交換や提案を行う「平井川流域連絡会」の委員を募集します。ご希望の方は、ぜひ応募してください。



**対象** 平井川流域に在住・在勤・在学の方や流域の市民団体の方で、年3回程程度の平日・昼間の会議(あきる野ルピアを予定)に出席できる方 **任期** 2年 **申込** 平井川への思いや意見など「応募動機について」の作文(400字程度)に、住所・氏名・年齢・電話番号を記入(在学の方は学校の所在地・電話番号を記入)し、〒198-0042青梅市東青梅3-1-20-1 東京都西多摩建設事務所工事第二課「平井川流域連絡会」事務局へ郵送▼4月26日(木)消印有効▼選考委員会で選考し5月中旬に本人へ通知します。※委員への報奨金・交通費などの支給はありません。

**問** 東京都西多摩建設事務所工事第二課  
☎0428(22)7315

官公署

家内労働の委託状況届は4月30日までに!

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在

の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。平成30年は5月1日までに忘れずに提出してください。

東京労働局ホームページ  
[http://koko-roudoukyoku.jstie.mhlw.go.jp/jiei\\_toukei/pamphlet/leaflet/chingin\\_kanaioudou/121062.html](http://koko-roudoukyoku.jstie.mhlw.go.jp/jiei_toukei/pamphlet/leaflet/chingin_kanaioudou/121062.html)

**問** 東京都労働局労働基準部貸金課  
家内労働係 ☎03(3512)1614

ぶ寄附

小中学生を対象とした文化・体育・スポーツ振興として

10万円  
テント一張  
青梅信用金庫 様  
**問** 企画財政課 財政係 **内線** 314



福祉とけんこう

日帰り人間ドック助成(満70歳・満75歳)

満70歳および満75歳の方の日帰り人間ドック受診料の助成を行っています。

①元気で健康に長生き人間ドック

**対象** 満70歳の方  
**費用** 1万7千800円(基本コース3万7千800円のうち2万円を町が助成)

②長寿化対策人間ドック

**対象** 満75歳の方  
**費用** 無料(基本コースを町が全額助成)

①②共通  
助成を受けられない方 町に引き続き3年居住していない方。生活保護の方。施設入所の方。町税等を滞納されている方。  
**申込** 保健センター(対象年齢になりましたら、保険証・印鑑をご持参ください)指定医療機関 日の出ヶ丘病院・公立阿伎留医療センター(申請時にどちらからお選びください)

※追加検診・2次検診などは自己負担(町の医療費助成制度の対象ではありません)※定員になり次第、締め切ります。申し込み状況等はお問い合わせください。  
**問** いきいき健康課 健康推進係 **内線** 506

「ひのでカフェ こころ」開店

認知症になっても大丈夫と思えるまちに! 介護は一人で抱え込まないで! 春うらら春のひとときにはほっと心が癒されるカフェへお立ち寄りください。おいしいコーヒーを飲みながら参加された皆さんと語り合いませんか。

様々な情報を得ることができます。

**日時** 4月25日(水) 午後1時30分~3時30分  
**場所** 役場 地下食堂



**対象** 認知症の方や物忘れが気になる方、介護者家族・認知症支援に関心がある方など

**費用** 1人100円(お茶・菓子代)  
**問** いきいき健康課 高齢支援係 **内線** 381

第9回秋川歯科医師会市民公開講座  
口腔がん・気になることがあれば、かかりつけ歯科で検診

早期発見に欠かせない検診を、安心して受診できるようにお話しします。

**日時** 4日21日(土)午後2時~4時  
**場所** あきる野ルピアホール  
**講師** 公立阿伎留医療センター 歯科口腔外科科長 荻野靖人氏  
**費用** 無料

**問** 大塚歯科医院 ☎(559)6328

糖尿病教室「糖尿病のすべてが学べます」

**日時** 毎月第4土曜日 午後1時30分~3時(8月、12月は除く)

**場所** 西多摩医師会館  
**対象** 糖尿病患者および糖尿病予備軍(家族の方も可)

**費用** 無料  
**申込** 電話  
**問** 西多摩医師会  
☎0428(23)2171  
(月~金 午前10時~午後4時)



# 平成30年度 子どもの予防接種のご案内

「お子様の健やかな成長のため、予防接種を受けましょう！」

4月からの子どもの定期予防接種指定医療機関が21ページのようにまりました。

お子さんの月齢に応じ、対象になる予防接種を指定医療機関に予約していただき接種を受けてください。

なお、**予約の際は予防接種の種類、お子さんの生年月日に加え、日の出町の公費で受ける旨をお伝えください。**

接種を受ける際には、母子手帳と予診票をお持ちください。予診票は接種年齢に応じて順次郵送します。

また、BCG、2種（ジフテリア破傷風）混合（小学6年生）、日本脳炎第2期（小学4年生）については、保健センターでの集団接種となります。

## 予防接種時期表（標準的なもの）

ワクチンの種類	接 種 月 齢																								
	0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上	
不活化 ヒブ (インフルエンザ菌b型)			①	②	③								④												
不活化 小児用肺炎球菌			①	②	③								④												
不活化 B型肝炎			①	②					③																
不活化 四種混合 (DPT-IPV)			①	②	③								④												
生 BCG								①																	
生 MR (麻しん風しん混合)													①								②				
生 水痘 (みずぼうそう)													①		②										
不活化 日本脳炎																		①②③					④		
不活化 二種混合 (DT)																								①	
不活化 子宮頸がん 予防ワクチン (HPV)																									① ② ③

(ヒブ・小児用肺炎球菌)  
こちらの接種例は、生後2か月以上7か月未満で接種を始めた場合の一例です  
7か月以上から接種を開始した場合は、接種回数が変わりますのでご注意ください

27日以上の間隔を置いて2回接種  
3回目は1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回接種  
標準的な接種期間は生後2か月に至った時から生後9か月に至るまでの期間(対象は1歳に至るまで)

20日以上の間隔をあけて、初回の3回を接種 3回目の接種から6か月以上の間隔をあけて(標準として3回目接種後12~18か月の間に)追加接種をおこなう

小学校就学前1年間(幼稚園・保育園の年長に相当)の期間内に接種

9歳~13歳未満

11歳~13歳未満

小学6年~高校1年相当の間に3回接種

■ 定期予防接種の対象年齢   ←→ 推奨接種時期   ① 個別接種   ② 集団接種

- ・生ワクチンは接種後27日、不活化ワクチンは接種後6日あければ、他の種類のワクチンが接種できます。
- ・こちらのスケジュールは一例です。予防接種は接種を開始した年齢によって接種回数が変わるものもあります。接種の際は医師と相談のうえ、保護者の責任のもと行ってください。
- ・定期接種の対象年齢でない場合や、接種間隔があいていない場合の接種は、任意の予防接種となります。
- 任意接種の費用は医療機関ごとで異なり、自己負担となります。
- ・子宮頸がんワクチンについては、現在積極的勧奨は差し控えています。

## 予防接種間隔について

予防接種の種類

### 生ワクチン

麻しん・風しん混合(MR)  
麻しん  
風しん  
BCG  
水痘(水ぼうそう)  
おたふくかぜ  
口タウイルス など

**27日以上あける**

※生ワクチンを接種した日から、次の接種を行う日までの間隔は27日間以上おく

**6日以上あける**

※不活化ワクチンを接種した日から、次の接種を行う日までの間隔は、6日間以上おく

予防接種の種類

### 不活化ワクチン

四種混合   三種混合  
二種混合   ポリオ  
日本脳炎   Hib感染症(ヒブ)  
小児の肺炎球菌感染症  
B型肝炎  
ヒトパピローマウイルス感染症  
破傷風  
季節性インフルエンザ

医療機関名	住所 電話番号	診療時間 (受付時間)	医療機関 休診日	子ども											大人			予約の要否	
				ヒ ブ	小 児 用 肺 炎 球 菌	B 型 肝 炎	4 種 混 合	不 活 化 ポ リ オ	水 痘	麻 し ん ・ 風 し ん 第 1 期	麻 し ん ・ 風 し ん 第 2 期	ジ テ リ ア ・ 破 傷 風 第 1 期	日 本 脳 炎 第 1 期	日 本 脳 炎 第 2 期	B C G	子 宮 頸 がん	高 齢 者 肺 炎 球 菌		高 齢 者 イン フル エン ザ
公立阿伎留 医療センター	あきる野市引田 78-1 ☎558-0321	8:00～11:30 (受付時間)	土、日、祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○	○	○	要
大久野病院	日の出町大久野 6416 ☎597-0873	9:00～12:00 予防接種は月・水のみ	土の午後、 日、祝日						○	○	○	△	○	△		○	○	○	要
馬場内科 クリニック	日の出町大久野 1062-1 ☎597-0550	9:00～12:00 15:00～18:00	水・土の午後、日、 祝日、第4木の午後						○	○	○	△	○	△		○	○	○	要
日の出ヶ丘病院	日の出町大久野 310 ☎597-0811	9:00～12:00 14:00～17:00	土、日、祝日												○	○	○	○	要
ななスキンケア 皮膚科クリニック	日の出町平井 216-11 Tel. 588-7711 Tel. 588-5367 高齢者インフル専用	8:45～12:00/14:55～18:00 【土曜午前 8:45～11:30】 【土曜午後 14:25～17:00】	木、日、祝日													○	○	○	要
あきる台病院	あきる野市秋川 6-5-1 ☎559-5761	8:30～11:30 16:30～18:30	土の午後、 日、祝日												○		○		要
あべクリニック	あきる野市瀬戸岡 474-6 ☎558-7730	8:45～12:15 15:45～19:30	水、祝日 土・日の午後 ※日曜は隔週	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△		○		○	要
奥野医院	あきる野市下代継 95-11 ☎559-2568	9:00～12:00 15:00～19:00(受付は18:45まで) 【土曜 9:00～13:00】	月の午前、 土の午後、 日、祝日				○		○	○	○	△	○	△			○		要
草花クリニック	あきる野市草花 2724 ☎558-7127	9:00～11:30 14:00～17:30	日、祝日									○	○	△		△		○	要
小机クリニック	あきる野市小中野 160 ☎596-3908	9:00～12:00 15:30～18:30 【1,3,5土曜 9:00～13:00】	火の午前、 1,3,5土曜午後 水、祝日、 1,3,5日曜	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△		○		○	要
こばやし内科 小児科クリニック	あきる野市草花 1439-9 ☎518-2088	9:00～12:00 16:00～19:00 【土・日 14:00～17:00】	祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△		○		○	要
近藤医院	あきる野市油平 35 ☎558-0506	9:00～12:00 17:00～19:00	木・土の午後、 隔週の月曜、 日、祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△		○		○	要
櫻井病院	あきる野市原小宮 1-14-11 ☎558-7007	9:00～12:00 13:30～16:30	土の午後、 日、祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△			○		要
さくらクリニック	あきる野市野辺 1003 ☎559-0118	9:00～12:00 15:00～18:00	水・土の午後、 日、祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△		○		○	要
佐藤内科循環器科 クリニック	あきる野市秋川 2-5-1 ☎550-7831	9:00～12:30 15:00～18:00	土の午後、 木、日、祝日													○		○	要
清水外科	あきる野市二宮 1011 ☎558-5850	9:00～11:50 15:00～17:50	日の午後、 水、祝日													○		○	要
朱膳寺内科 クリニック	あきる野市秋留 1-1-10 あきる野クリニック1F ☎559-9201	9:00～12:00 15:00～18:00	木、土の午後、 日、祝日									○	△		△	○		○	要
鈴木内科	あきる野市館谷 156-2 ☎596-2307	9:00～12:00 16:00～18:00	土の午後、 水、日、祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△			○		要
瀬戸岡医院	あきる野市二宮 1240 ☎558-3930	9:00～12:00 15:30～19:00 【土曜 15:30～18:00】	木、日、祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△			○		要
葉山医院	あきる野市引田 552 ☎558-0543	8:45～12:30 15:00～17:30	金の午後、 木、日、祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△		○		○	不要
星野小児科内科 クリニック	あきる野市小川東 1-19-20 ☎559-7332	9:00～11:45 15:30～18:15	水・土の午後、 日、祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△		○		○	要
ゆき皮膚科 クリニック	あきる野市油平 57-4 ☎532-7020	9:00～12:00 15:00～18:00	木・土の午後、 日、祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△			○		不要
米山医院	あきる野市二宮 1133 ☎558-9131	9:00～12:00 15:00～18:00	火・土の午後、 金、日、祝日									△		△		○		○	要
渡辺レディース クリニック	あきる野市油平 11-1 ☎558-2288	9:00～12:00 15:00～18:00	火・水・木・土の午後、 日、祝日	○	○	○	○					○				○			要
あきるの杜ぎずな クリニック [5/7開設]	あきる野市五日市 149-1 ☎596-6736	9:00～12:30 14:00～18:30	木、日、祝日	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△		○		○	要

- ◇ ○は、接種できる予防接種、△は保健センターでの集団接種が受けられなかった方が対象。
- ◇ 予約の必要な医療機関がほとんどです。また、接種時間が決められている医療機関がありますので、必ず事前にご確認ください。
- ◇ 子どもの予防接種の場合、接種当日は【母子健康手帳】と【予約票】を必ず持参してください。
- ◇ 予約票に記入する情報は、体質・体調を確認する医師への大切な情報ですので、責任をもって記入してください。
- ◇ 診療時間、休診日は、医療機関の都合等により変更となる場合がありますので事前にご確認ください。
- ◇ 高齢者インフルエンザの接種期間は、平成30年10月15日(月)から平成31年1月31日(木)までです。
- ◇ 高齢者インフルエンザについては、記載医療機関のほか西多摩医師会加盟の医療機関で接種を受けることができます。

平成30年度 成人検診等 年間予定表 (変更になる場合もあります)

町内在住の方を対象とした検診等

区分	事業名	実施予定日	対象者	方法	場所	申込(予定時期)
がん検診	乳がん検診 子宮頸がん検診	5月～翌3月	〈乳がん検診〉40歳以上の女性で、 29年4月～30年3月に未受診の方 〈子宮頸がん検診〉20歳以上の女性で、 29年4月～30年3月に未受診の方 ※2年に1回、無料で受診できます	個別	指定医療機関	医療機関により異なります 詳細は広報4月号に掲載(23ページ)
	大腸がん検診	6月1日～7月31日 9月1日～10月31日	69～74歳の方 75歳以上の方	個別	指定医療機関 (町内)	〈指定医療機関(個別)〉 特定健診等の時に申込(受診券等案内参照)
		6月27日～7月9日	40歳以上の方	集団	保健センター	〈保健センター(集団)〉 当日申込(広報6月・9月号に掲載予定) ※個別・集団のいずれかが1回のみ (重複は自己負担)
		10月30日～11月12日 ※土日祝除く	40歳以上の方			
	前立腺がん検診	6月27日～7月3日 ※土日含む	50歳以上で男性の方	集団	保健センター	当日申込(広報6月号に掲載予定)
胃がん検診 肺がん検診	9月5日～9日 ※土日含む	40歳以上の方	集団	保健センター	8月上旬(広報7月号に掲載予定)	
	10月30日・31日	40歳以上の方			10月上旬(広報9月号に掲載予定)	
健康診査	生活保護世帯 健康診査	6月1日～7月31日	生活保護受給者(無保険者) 69歳以上の方	個別	指定医療機関 (町内)	申込不要(受診券等を5月下旬に送付)
	若年健康診査	6月27日～7月3日 ※土日含む	生活保護受給者(無保険者) 40歳～68歳の方	集団	保健センター	申込不要(受診券等を6月下旬に送付)
		7月3日 ※6月27日～7月2日も可	健診等の機会がない 16歳～39歳の方	集団	保健センター	当日申込(広報6月号に掲載予定)
その他の 検診等	日帰り人間ドック (70歳・75歳) 元気で健康に長生き人間ドック 長寿化対策人間ドック	4月～翌年3月	70歳の方、75歳の方 ※3年以上居住、71歳または76歳に なるまでに受診できる方 (生活保護の方、町税など滞納されてい る方などは除く)	個別	指定医療機関	詳細は広報4月号に掲載 (19ページ)
	肝炎ウイルス検診 (B型・C型)	6月27日～7月3日 ※土日含む	40歳以上で未受診の方	集団	保健センター	当日申込(広報6月号に掲載予定)
	歯周疾患検診	9月～11月	30歳、40歳、50歳、60歳、 70歳の方	個別	指定医療機関 (町内)	対象者に往復ハガキを送付 (返信ハガキにて申込)
	骨粗しょう症検診	9月5日・7日・9日	20歳～39歳、 40歳・45歳・50歳・55歳・ 60歳・65歳・70歳の女性の方	集団	保健センター	7月下旬(広報7月号に掲載予定)

日の出町国民健康保険加入者・東京都後期高齢者医療保険加入者を対象とした健診など

区分	事業名	実施予定日	主な対象者	方法	場所	案内送付時期
健康診査	国民健康保険 特定健康診査	6月1日 ～7月31日	日の出町国民健康保険加入者 昭和18年9月～昭和25年 3月生まれ 69歳～74歳の方	個別	指定医療機関 (町内)	受診券等を5月下旬に送付
		6月27日 ～7月3日 ※土日含む	日の出町国民健康保険加入者 昭和25年4月～昭和54年 3月生まれ 40歳～68歳の方	集団	保健センター	受診券等を6月下旬に送付
保健指導	国民健康保険 特定保健指導	8月下旬～翌年1月 ※初回個別面談	日の出町国民健康保険加入者 特定健康診査の結果に基づき 対象となった方	個別	保健センター	対象者に8月中旬から順次案内を送付 ※申込等は案内参照
健康診査	後期高齢者 健康診査	9月1日 ～10月31日	東京都後期高齢者医療保険加 入者(町内在住の方) 昭和18年8月31日以前の 生まれ 75歳以上の方	個別	指定医療機関 (町内)	受診券等を8月下旬に送付

※費用は「70歳人間ドック」を除き 無料 です (追加検診・2次検診等は自己負担、70歳人間ドックは一部自己負担)  
 ※対象年齢は特段の記載がない場合は平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)中に誕生日を迎えた年齢です  
 また、事業により掲載対象者以外に対象となる場合や掲載対象者であっても対象外となる場合があります(詳細はお  
 問い合わせください)

※実施期間中であっても医療機関の休診日等には実施しません(医療機関の指定日に実施となる場合もあります)  
 ※ひのでちゃん行政カード対象事業(検診等により50～100ポイント)です  
 ※保健センターはエレベータ設備がないため階段を利用する場合がありますので、階段の利用が難しい  
 場合は事前にご相談ください



問 いきいき健康課 健康推進係 内線 502・506

## 平成30年度 乳がん・子宮頸がん検診日程表

- がん検診は早期発見、早期治療が大切です。自分のために、大切な人のために、がん検診を受けましょう。
- 乳がん・子宮頸がん検診は2年に1度、無料で受診できます。
- 症状がある方は、検診ではなく早急に医療機関で診察を受けてください。

検診名	乳 がん	子 宮 頸 が ん				
検診内容	問診、マンモグラフィ（乳房X線撮影） ※視触診は平成28年2月厚労省の指針改正で推奨しないことになり、検診項目から外しました。	問診、視診、内診、頸部細胞診 （子宮体がん検診は、症状などが該当し医師が必要と認めた場合はのみ）				
対象者	町内在住の40歳以上の女性	町内在住の20歳以上の女性				
対象と ならない方	妊娠中または妊娠の可能性のある方／授乳中の方・断乳後6ヵ月以内の方／豊胸手術・ペースメーカー挿入術・V-Pシャント術・CVポート挿入術を受けた方、まっすぐに立ってられない方／胸部外傷（肋骨骨折、打撲など）で治療中の方 ※月経の直前や乳房が張っている時期は、マンモグラフィに適しません。 前年度（平成29年4月～平成30年3月）に受診済みの方 他に職場などで受診機会のある方・受診部位の疾患で治療中や経過観察中の方	月経中の方 子宮全摘出による頸部のない方 ※妊娠中の方は、母子手帳と同時に配布された受診券で、妊婦検診時に受診してください。				
費用	無料（精密検査は自己負担となります）					
検診結果	検診の約1ヵ月後に郵送します					
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■乳がん・子宮頸がん検診は「厚生労働省の指針」により、2年に1回の受診を推奨しています。</li> <li>■申込は先着順です。定員を超えた場合は、希望検診日に受診できない場合があります。</li> <li>■代理人による申し込みは、1人につき3人までです。受診する方の住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号が必要です。</li> <li>■要精密検査となった場合は、必ず精密検査を受診してください。</li> <li>■ひのでちゃん行政カード元気健康ポイント対象です。（乳がん・子宮頸がん検診各100ポイント）ポイントおよびポイントカードを御希望の場合は、受診結果通知を（カードをお持ちの方はカードも）保健センターへご持参ください。</li> </ul>					
場 所		実 施 日	検診時間			
① 公立阿伎留医療センター あきる野市引田78番地1 ・乳がん検診 月～金 定員：各日6人 ・子宮頸がん検診 月～木 定員：月・火12人、水14人、木10人 ※月～木は乳がん・子宮頸がん検診 同日のセット受診可	5/21(月)	5/22(火)	5/23(水)	5/24(木)	5/25(金)	午後
	5/28(月)	5/29(火)	5/30(水)	5/31(木)	6/1(金)	
	6/4(月)	6/5(火)	6/6(水)	6/7(木)	6/8(金)	
	6/11(月)	6/12(火)	6/13(水)	6/14(木)	6/15(金)	
② 東京都がん検診センター 乳がん検診・子宮頸がん検診 同日のセット受診可 定員各日12人 府中市武蔵台2-9-2 JR西国分寺駅から徒歩で約5分	6/18(月)	6/19(火)	6/20(水)	6/21(木)	6/22(金)	午前
	6/25(月)	6/26(火)	6/27(水)	6/28(木)	6/29(金)	
申 込	<ul style="list-style-type: none"> <li>■申込場所：日の出町保健センター（いきいき健康課 健康推進係） ※土日は除きます。</li> <li>【直接申込】4月16日(月)～24日(火)8:30～17:00</li> <li>【電話申込】4月18日(水)～24日(火)8:30～17:00</li> <li>■電話番号 042-597-0511（内線502） ■申込最終日 4月24日(火)</li> <li>■阿伎留医療センターと東京都がん検診センターの検診日は上記日程のみです。次回は来年度の予定です。</li> <li>■阿伎留医療センターは、月曜日から木曜日は乳がん検診と子宮頸がん検診を同時に受診できます。金曜日は乳がん検診のみになります。</li> </ul>					
場 所		実 施 日	検診時間			
③ 日の出ヶ丘病院 日の出町大久野310	乳がん・子宮頸がん・セット検診可 平成30年6月5日(火)～31年3月28日(木)の毎週火・水・木曜日			10:30～11:30 13:30～15:00		
	乳がん検診 ★土曜日に受診できる日です。ぜひご利用ください。 隔月土曜日 平成30年6月16日、8月4日、10月13日、 12月1日、31年2月16日			9:00 ～ 10:30		
申 込	<ul style="list-style-type: none"> <li>日の出ヶ丘病院健診センターまで直接お電話ください。</li> <li>■電話番号：042-588-8666 平日8:30～17:30</li> <li>■申込受付：平成30年5月21日(月)～31年2月28日(木) ※土日祝日、年末年始を除きます。</li> <li>■女性医師を希望する方はご相談ください。■6月、2月、3月は混み合う場合があります。</li> <li>■がん検診無料クーポンをお持ちの方(子宮頸がん20歳、乳がん40歳の方)は、予約の際にお申し出ください。</li> </ul>					

問 いきいき健康課 健康推進係 内線 502



## 平成30年度 健康増進事業予定表

### 《運動》各種専門の講師による運動です

実施内容	開催日	会場	時間
リフレッシュ体操・健康学習 (からだ・生活習慣病予防) リズム体操、中国体操、スクエアステップ、リラゼーションなど	年7回 / 第4木曜日	保健センター	9:30 ~ 11:30
リフレッシュ体操 健康体操 (軽体操、気功) 体調改善運動など	年6回 奇数月第3木曜日	大久野老福	10:00 ~ 11:20
スクエアステップ 頭とからだを使ってステップを覚え、リズムに合わせてステップを踏みます。踏み間違えて踏ん張ることが転倒予防などの動きにもなります。歩く脳トレです。	8月を除く第2木曜日	平井総合	10:00 ~ 11:30
ヨガ教室 呼吸に合わせてポーズをとります・ポーズを通して自分のからだがどのような状態にあるのか気づくことができます。また、心とからだをリラックスさせる効果があります。	年5回	保健センター	10:00 ~ 11:30
中国体操 “練功十八法”呼吸と動きをつなげて、からだ全身で気持ちよさを感じられる運動です。運動後にはリラクゼーションを取り入れます。	年4回		
水中歩行教室 (予約制) プールの前にポールエクササイズやマッサージでウォーミングアップをします。歩行用のプールではアクアウォーキングなど水中運動をします。	祝日を除く毎週月・水曜日 (男性限定日あり)	平井総合	14:00 ~ 15:30

### 《健康教育》※保健師によるからだ・生活習慣病などの健康学習

実施内容	開催日	会場	時間
健康学習 (からだ・生活習慣病予防等に関する学習) ・ストレッチ体操	年4回 第1水曜日	平井総合	10:00 ~ 11:30
健康相談・健康学習 (からだ・生活習慣病予防等に関する学習)・ストレッチ体操	年4回 第3木曜日	大久野老福	10:00 ~ 11:20

### 《栄養相談》※管理栄養士による栄養相談・栄養指導

実施内容	開催日	会場	時間
健康栄養相談 (保健師、管理栄養士、歯科衛生士による個別相談) ※要予約	月1回 歯科衛生士は偶数月	保健センター	9:00 ~ 11:30 ※9月12日(水)、10月5日(金)は13時00分~16時00分も実施
ロビー健康相談 (保健師、管理栄養士による個別相談) ※予約不要	年3回	本庁舎ロビー	9:30 ~ 11:30
栄養指導 (食べ物からアンチエイジング) (管理栄養士による栄養に関する講話、個別相談) ※予約不要 ※60歳以上	4・7・10月 第1木曜日	平井総合	10:00 ~ 11:30
	5・11・2月 第3火曜日	本宿老福	
	6・9・12・3月 第2金曜日	大久野老福	

### 《生活習慣病予防教室》※管理栄養士による講話・調理実習 ※要予約

テーマ	開催日	会場	時間
高血圧 (塩分)	5月30日 (水)	保健センター	9:30 ~ 12:00
歯周疾患	6月15日 (金)		
骨粗鬆症	9月19日 (水)		
脂質異常 (野菜摂取)	9月28日 (金)		
メタボリックシンドローム	10月16日 (火)		
糖尿病	11月14日 (水)		



問 いきいき健康課  
健康推進係  
☎ 505

※会場 保健センター：日の出町保健センター 大久野老福：大久野老人福祉センター  
本宿老福：本宿老人福祉センター 平井総合：平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター

※大久野老福・本宿老福・平井総合での実施対象者は「おおむね60歳以上」

※内容などの詳細は、実施前の広報などでお知らせいたします。また、実施日の変更などもありますので、広報で確認のうえ、ご参加ください。



事業名	日時 (受付時間)	場所	内容など		
<b>乳幼児健康診査 (費用 無料)</b> <span style="float:right">問 保健センター 内線 505</span>					
お母さんと子どもの健康	母子相談事業 (未就学児対象)	4/ 6 (金) 5/ 2 (水)	9:30 ~ 11:30	保健センター	乳幼児の身長・体重測定・保健師相談 持物 母子手帳 申込 予約不要です。時間内に直接保健センターまでお越しください。
	乳幼児歯科相談	① 4/5 (木) ② 5/10 (木)	9:00 ~ 10:15		健診のみ 対象 おおむね 1 ~ 4 歳未満 申込 電話予約制 健診・予防処置 (希望者はフッ素塗布) 対象 ① 26・28 年の 4 月生 ② 5 月生 (対象者には事前に通知をします)
	1歳6か月児健康診査	4/13 (金)	13:00 ~ 13:15		対象 平成 28 年 8 月および 9 月生のお子さん (対象者には事前に通知をします)
	5歳児歯科健康診査 (歯科健診と予防処置)	4/19 (木)	9:00 ~ 10:00		対象 年長児 平成 24 年 4 ~ 7 月生のお子さん (対象者には事前に通知をします)
	6~7・9~10か月児健康診査	4/27 (金)	13:00 ~ 13:30		対象 6 ~ 7 か月児: 平成 29 年 9/24 ~ 10/27 生・9 ~ 10 か月児: 平成 29 年 6/24 ~ 7/27 生 持物 母子手帳・受診票 ※都内指定医療機関での個別受診可。対象者への通知はありません。対象の月齢のうちに受診してください。月齢を過ぎると無料の受診票が使えないのでご注意ください。
<b>離乳食教室</b> <span style="float:right">問 保健センター 内線 505</span>					
離乳食教室 (初期)	初期 4/10 (火) 中後期 5/8 (火)	9:45 ~ 11:30	保健センター	調理実習 (野菜スープの作り方等) と試食 対象 初期 3 ~ 6 か月程度、中後期 7 ~ 12 か月程度の乳児と保護者 10 組 申込 前日までにご予約ください 持物 母子手帳・エプロン・三角巾 (髪を覆う布)・手拭きタオル・おんぶ紐・おむつやミルクなど	
<b>健康全般に関する学習・体操など (費用無料)</b> <span style="float:right">問 保健センター 内線 504</span>					
学習・栄養	50 健康栄養相談	4/ 6 (金) 5/ 2 (水)	9:00 ~ 11:30	保健センター	管理栄養士・保健師による健康や栄養に関する個別相談。偶数月は歯科衛生士による歯と口の健康相談あり。※要予約
	ロビー相談	4/20 (金)	9:30 ~ 11:30	本庁舎ロビー	管理栄養士・保健師による健康や栄養に関する個別相談。※予約不要
	50 栄養指導 『食べ物からアンチエイジング』	4/ 5 (木)	10:00 ~ 11:30 (※)	平井	『健康長寿を支える食事〜汁三菜を見直そう』 管理栄養士による講話、個別相談、試食があります。
<b>各専門講師による運動 (費用無料) 予約不要</b> <span style="float:right">問 保健センター 内線 504</span>					
運動	50 リフレッシュ体操	4/26 (木)	9:30 ~ 11:30	保健センター	保健師・看護師による血圧測定、健康相談。リズム体操・エアロビクス・リラクゼーション、体調改善運動を行います。 講師 敎使河原麻美さん
	50 中国体操	4/ 9 (月)	10:00 ~ 11:30		“練功十八法” 呼吸に合わせてゆっくりとした身体全体を動かす全身運動です。運動後にはリラクゼーションも行います。 講師 敎使河原麻美さん
	50 健康教育	4/19 (木)	10:00 ~ 11:20 (※)	大久野	保健師等による血圧測定、健康相談。ストレッチ体操。
	50 スクエアステップ	4/12 (木)	10:00 ~ 11:30 (※)	平井	頭とからだを使ってステップを覚え、リズムに合わせてステップを踏みます。歩く脳トレです。 講師 敎使河原麻美さん
	50 水中歩行教室	毎週月・水曜日	14:00 ~ 15:30 (※)	平井	プールの前にボールエクササイズやマッサージなどでウォーミングアップをします。歩行用プールではアクアウォーキングなど水中運動をします。持物 水着、水泳帽、タオル、水分 講師 大澤弘子さん ※要予約 (当日正午まで厳守) 各定員 12 人 (男性限定 10 人) ふれあいセンター直接・電話申し込み ☎042(597)4040
	50 男性限定水中歩行教室	4/ 9 (月)			
対象: 町内在住おおむね 40 歳以上 (※) おおむね 60 歳以上 持物: 運動できる服装でタオル、飲物 マーク: ひのでちゃん行政カード「元気・健康ポイント」対象事業 [凡例] 大久野→大久野老人福祉センター、平井→平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター					



広報からのお知らせ

~広報「日の出」いつもご覧頂きありがとうございます~

4月に入り温かく感じる日が多くなり、体感的にも春を感じるようになってきました。花粉症の方にとってみれば厳しい季節の到来となってしまいますが・・・春といえば、やっぱり桜。塩田堤の桜並木が満開となり美しい姿を見せてくれるのが楽しみです。

■取材班は腕章をしています。撮影にご協力をお願いします。

撮影を行う広報職員は、施設管理者やイベント主催者などに承諾を得て、広報紙などへの掲載を目的として腕章をつけ撮影を行っています。撮影現場では、口頭での撮影承諾は行いませんが、万が一、撮影されたくないなどの場合は、撮影している職員までお申し出ください。

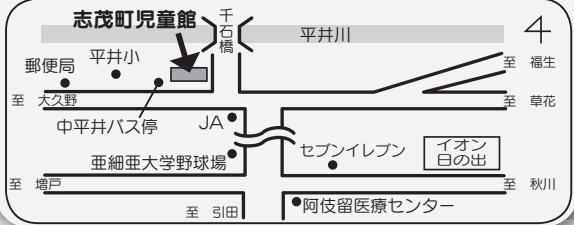
問 総務課 広報広報係 内線 306





### 入学・進級おめでとうございます

～志茂町児童館は、乳幼児から中学生までが遊べる児童福祉施設です～  
 [利用案内] 開館：月～土曜日 / 午前10時～午後5時  
 休館日：日・祝日、年末年始  
 [対象] 乳幼児（保護者同伴）、小学生、中学生  
 遊戯室、図書室、前庭でいろんな遊びができます。運動遊びや工作などのいろいろな行事もあります。毎月発行の児童館便りもご覧ください。行く時と来る時は車などに充分、気をつけてください。



### 子育て相談日 (主任児童委員が来館)

18日(水) 10時30分～11時30分  
館内に相談員がおります。別室もございますので、お気軽にお声がけください。

### あかちゃんサロン

18日(水) 午前10時30分～11時30分  
対象：3か月～1歳半頃までの乳児親子(申込不要)  
手遊びなどをやります。終わったあとはゆったり自由遊び。

### ちびっこ広場 (申込不要) 午前10時30分～正午

月曜(9,16,23日)・・・ボールであそぼう(ボールもあそぼう！)  
 水曜(11,☆25日)・・・春のステッキをつくろう！  
 ☆25日(水)・・・4月生まれのお誕生会

乳幼児親子対象：ランチタイム(お弁当持参) 正午～午後1時

問 志茂町児童館 住所：平井 1254-1 / ☎ 042 (597) 2547 午前10時～午後5時

### 平成30年度サークル・クラブ活動の募集案内

#### 親子サークル『わくわく』 申込受付：4/9(月)～

親子で仲間づくり♡しませんか？  
みんなでいっぱいあそびましょ！



- \* おおむね1歳以上の未就園児と保護者対象(定員30組位)
- \* 今年度は金曜日(午前10時30分～)に活動します。空気があれば随時受付しています。
- 詳しくは、募集要項をご覧ください。
- ・活動期間：平成30年5月中旬～31年3月
- ・申込用紙がついた募集要項は子育て福祉課や保健センター、図書館にも置いています。

[問い合わせ・受付：志茂町児童館]



#### クラブ活動(フラダンス・茶道)

- ・対象：町内の小・中学生 / 活動期間：5月～3月(約1年間)
- ・活動曜日：フラダンス(月2回/主に第1,第3水曜日)  
 茶道(月1回/木曜日)
- \* 募集要項をお読みの上、児童館までお申し込みください。要項は4/9(月)以降に小学校で児童数を配布します。中学生で欲しい人は4/9(月)以降に児童館へ取りに来てください。
- \* 申込締切：4月21日(土)
- \* 定員を超えた場合は抽選となります。



#### 『じどうかん利用者登録届』について

…緊急時に保護者の方へ連絡ができるよう、提出をお願いします。用紙は児童館にて配布中。提出はお子さんに持たせていただいてもよいです。ご協力よろしくお願いします。



# 図書館からのお知らせ

## 4月のご利用案内



www.town.hinode.tokyo.jp/

クリック

### 本館 ☎ 042(597)3496

開館日] 火～日曜日 午前10時～午後5時  
 休館日] 毎週月曜日・第3火曜日(資料整理日)、祝日

### 大久野分室 ☎ 042(597)5747

開館日] 火・木・土曜日 午後1時～5時  
 休館日] 月・水・金・日曜日、祝日

### 図書館活動協力ボランティアで会員を募集中!

図書館活動にご協力をいただいているボランティア団体で、新会員の募集をしています。お気軽にお問い合わせください。特に、読書好き・子ども好きの方は、大歓迎です。

グループ名称	活動内容	代表者	連絡先
声のボランティア「セキレイ」	広報「日の出」CD版録音図書などの作成	高梨和子	(597) 4877
あかいろうそく	図書館、小学校訪問などでの語りなど	小澤久美子	(597) 1877

#### 図書館読書手帳1冊達成による「ひのでちゃん行政カード」ポイント付与について

日の出町に在住勤務の高校生以上の方で、「ひのでちゃん行政カード」をお持ちの方は、日の出町立図書館から本を借り、読書手帳1冊(本を60冊完読した方)を達成すると、「ひのでちゃん行政カード」のポイントとして100ポイント(1ポイント1円)を差し上げます。詳しくは、図書館までお問い合わせください。 ※完読の証明は、図書館で発行する読書シールのみ有効となります。また個人情報保護のため、返却後の読書シール再発行はできません。あらかじめご了承ください。



#### 休館のお知らせ

4月29日(日)は祝日のため、本館・分室共に休館となります。利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承をお願いいたします。



### 4月のおはなし会



☆子供たちに本の楽しさを知ってもらえるよう、定期的開催しています☆

※第3火曜日は分室のおはなし会はお休みです。

対象	会場	開催日(毎週)	時間
0歳～4歳児	図書館本館	木曜日	午前10時30分～11時
5歳～小学生	大久野分室	火曜日	午後3時30分～4時
	図書館本館	水曜日	



#### 声の録音CD

～『広報日の出』CD版の貸出を行っています。～

目の不自由な方を対象に、声のボランティア「セキレイ」さんが製作した、「広報日の出」CD版の貸出を行っています。また、「セキレイだより」も好評貸出中です。詳しくは、図書館までご連絡ください。



問 図書館 ☎ 042 (597) 3496





# 4月のカレンダー



## 日の出町お知らせメール

登録用モバイル端末メールアドレスQRコード  
<https://service.sugumail.com/hinode/>  
 問 総務課 広聴広報係 内線 306



1	日	防災行政無線ミュージックチャイムの時間変更 4月1日から、夕方子どもたちへ帰宅を知らせるミュージックチャイムの時間を夏時間に変更します。 期間 4月1日～9月30日 時間 午後5時30分 問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係 内線 331	緑の募金運動にご協力を! 今年度も、5月1日(火)～31日(木)を推進期間とし、各自治会で「緑の募金」運動を行いますので、ご協力をお願いします。 緑の募金は、公園、学校、社会福祉施設などの環境緑化を図り、多くの緑が育てられ、東京の環境保全に大きな成果をあげています。 昨年度は、142,385円集まりました。 ご協力ありがとうございました。 問 産業観光課 農林振興係 内線 245
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金	小学校始業式・入学式 中学校始業式	
7	土	第28回桜まつり 午前9時～ 町民グラウンド 雨天中止	
8	日	消防団入退団式 本宿小学校体育館 日の出山開き(詳細18ページ)	
9	月	中学校入学式	
10	火		
11	水	総合相談(人権・行政・法律・消費者) 開設 午後1時～4時 役場3階第3会議室(要予約) 問 町民課 窓口サービス係 内線 281	
12	木	大久野中学校学校公開日	
13	金		
14	土		
15	日		
16	月	平井中学校学校公開日	
17	火		
18	水		
19	木		
20	金	こくう 穀雨	
21	土		
22	日		
23	月		
24	火		
25	水		
26	木		
27	金	水道使用の開始・中止は 水道局多摩お客さまセンターにご連絡ください。 インターネットでのお申込みも可能です。 問 水道局多摩お客様センター ☎0570(091)100 または ☎042(548)5100 受付時間 日曜・祝日を除く午前8時30分～午後8時	春の昆虫観察会 日時 4月28日(土) 午前9時～午後2時 場所 平井丘陵(問い合わせください) 持物 お弁当・飲み物・雨具 服装 長袖・長ズボン・帽子・しっかりした靴 ※小学生未満は保護者同伴 昆虫標本作製会 日時 5月5日(土) 午後1時～3時 場所 平井小学校教室 問 ネイチャークラブ事務局 武智 ☎090(5308)2382
28	土		
29	日	昭和の日	
30	月	振替休日	

## 急募!!

### 保健師求む!

#### 保健センターの臨時職員を募集します

職種・対象 保健師  
 業務 母子保健に関する事業・健康づくりに関する事業  
 勤務日数 週3～5日程度  
 勤務時間 平日 午前9時～午後5時  
 時給 1,816円  
 申込 履歴書・保健師免許証を直接持参

～こころとからだ みんなでつなぐ 元気なひので～

問 いきいき健康課 健康推進係 内線 501

※診療時間は全て午前9時～午後5時。※診療は急患に限り診療し、往診はいたしません。  
 ※歯科診療は、お問い合わせのうえ受診してください。

休日・祝日の医療機関	祝日診療			
	開設日	医療機関名	所在地	電話番号
休日・祝日歯科診療	4月29日(日)	大久野病院	日の出町 大久野6416	042(597)0873
	5月3日(木)	日の出ヶ丘病院	日の出町 大久野310	042(597)0811
	5月4日(金)	馬場内科クリニック	日の出町 大久野1062-1	042(597)0550
	5月5日(土)	ななスキンケア皮膚科クリニック	日の出町 平井216-11	042(588)7711
	4月1日(日)	大塚歯科医院	あきる野市雨間554-1	042(559)6328
	4月8日(日)	井上歯科医院	あきる野市伊奈891-7 ショッピングセンター増戸2F	042(595)1327
	4月15日(日)	越智歯科クリニック	あきる野市野辺486-1	042(558)1182
	4月22日(日)	かねこ歯科医院	あきる野市小川東2-7-2 遠藤ビル2F	042(558)5118
	4月29日(日)	葉山歯科医院	あきる野市引田403	042(559)5575
	4月30日(月)	高取歯科医院	あきる野市五日市55	042(596)0048
休日・祝日診療	5月3日(木)	澤田歯科医院	あきる野市二宮2244	042(558)5528
	5月4日(金)	瀬沼歯科医院	あきる野市五日市851-3	042(596)3288
	5月5日(土)	中井歯科クリニック	あきる野市秋川2-10-2 シャルマン106号	042(558)4589
	5月6日(日)	よしざわ歯科医院	あきる野市伊奈976-2	042(596)6262



## 第28回 ひので桜まつりを開催します！

日時 4月7日(土) 午前9時～午後4時

場所 町民グラウンド ※雨天中止

塩田堤桜並木の提灯によるライトアップは4月8日(日)まで



夜桜は8日まで楽しめます

会場となる町民グラウンド特設ステージでは、津軽三味線世界大会優勝者の小島康平さんの演奏、平井中学校吹奏楽部の演奏、米国空軍太平洋音楽隊「プラス・クインテッド」の公演など、たくさんの催しが行われます。また、模擬店やフリーマーケットの出店、忍者体験コーナーもありますので、塩田堤の桜並木の下で楽しい一日をお過ごしください。皆さんのお越しを待ちしております。



様々な模擬店が軒を連ねます



津軽三味線  
小島康平さん



流し踊り

### 第28回ひので桜まつりステージプログラム 平成30年4月7日(土)

時間	団体
9:00	開会式
10:00	日の出町大正琴連盟
10:40	日の出町邦楽愛好会
11:20	平井中学校吹奏楽部
12:00	和太鼓「蝶華～ジョーカー～」
12:20	日の出町舞踊連盟流し踊り
13:00	米国空軍太平洋音楽隊アジア「プラス・クインテッド」
14:00	津軽三味線・小島康平
14:30	花咲乱舞
14:55	マウンテンズ
15:10	STEPS Unlimited
15:50	閉会式

### 駐車場案内

来場される方は役場裏駐車場をご利用ください



問 日の出町観光協会 ☎(588)5883

## ペットボトルのラベルは はがしてださい！

処理施設の受入方針の変更に伴い、平成30年4月からペットボトルのラベルは、はがすことになりました。はがしたラベルは可燃ごみになります。ラベルは「ミシン目」や「はがし口」から簡単にはがすことができます。ペットボトルのラベルやキャップは、ボトル本体とは異なる素材です。リサイクルしやすくするためにもご協力をお願いします。



資料：(公財)日本容器包装リサイクル協会

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 335

## 日の出町認定農業者等認定証交付式

～安心・安全なおいしい地元産農畜産物をよろしくお願いします～

3月16日(金)に日の出町認定農業者等認定証交付式が挙行されました。今年度は、5年後の経営目標と具体的な計画を立てた農業経営の改善に意欲を持つ農業者3人が認定農業者となり、非農家出身の新規就農者1人が認定就農者の認定を受けました。現在22人の方が町の認定を受けた農業者として活躍しています。

後列左から▶

(株)アグリコネクト伊藤悠介さん、野崎智経さん  
前列左 馬場陽子さん、右 馬場貴之さん

問 産業観光課 農林振興係 内線 246

